

平成19事業年度業務実績報告書

独立行政法人 航海訓練所

目 次

第1章 業務運営評価のための報告	
はじめに	1
業務運営に関する報告	2
1. 中期目標の期間	2
2. 業務運営の効率化に関する事項	2
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	7
4. 財務内容の改善に関する事項	40
5. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	48
第2章 自主改善努力評価のための報告	51

添付資料一覧

資料 1: 平成 19 年度人事交流実績	
資料 2: 船員養成施設と練習船実習	
資料 3: 取得海技資格による練習船の船種、実習期間、訓練海域の要件	
資料 4: 平成 19 年度実習生配乗表	
資料 5: 平成 20 年度実習生配乗表(案)	
資料 6: 平成 19 年度実習生受入修了実績	
資料 7: 平成 19 年度学校・科別配乗実績	
資料 8: 大成丸オンボード操船シミュレータの概念図	
資料 9: 主な訓練機材等の整備実績及び計画一覧表	
資料 10: 平成 19 年度関連学校等との意見交換会開催実績	
資料 11: 平成 19 年度練習船視察等実績	
資料 12: 実習生による評価の活用要領	
資料 13: 平成 19 年度実習生による評価の調査実施結果概要	
資料 14: 平成 19 年度職員研修実績	
資料 15: 安全管理体制の概念図	
資料 16: 平成 19 年度 SMS 安全管理システム内部監査実績	
資料 17: 練習船インシデント情報共有例	
資料 18: 船陸間情報通信ネットワークの概念図	
資料 19: 避泊地情報データベース例	
資料 20: 船員災害防止活動及び健康保持増進活動概要図	
資料 21: 安全と衛生 - コンテンツの概要 -	
資料 22: 教育査察評価票	
資料 23: 平成 19 年度教育査察実施結果	
資料 24: 平成 19 年度資質基準システム (QSS) 実施実績	
資料 25: 平成 19 年度独自研究項目一覧	
資料 26: 平成 19 年度共同研究項目一覧	
資料 27: 研究件数の中期計画目標値達成に向けた経過	
資料 28: 平成 19 年度研修員受入実績	
資料 29: 平成 19 年度各種委員会への委員派遣実績	
資料 30: 平成 19 年度所内研究報告実績一覧	
資料 31: 平成 19 年度所外研究報告実績一覧	
資料 32: 平成 19 年度所外研究発表実績一覧	
資料 33: 訪問型海洋教室の実施	
資料 34: 平成 19 年度所内研究発表実績一覧	

第1章 業務運営評価のための報告

はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針(平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日、平成16年2月23日、平成18年3月9日同委員会改定、平成19年度3月13日同委員会判断基準に係る指針)に基づき、独立行政法人航海訓練所の平成19事業年度の業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期目標等において中期目標期間における項目の目標が具体的数値(目標値)により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

< 目標値が設定されている場合 >

(中期目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
(中期計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
(年度計画における目標値 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・

年度計画における目標値設定の考え方

--

実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

--

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

< 上記以外の場合 >

(中期目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
(中期計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
(年度計画における目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・

年度計画における目標設定の考え方

--

当該年度における取組み及び今後中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標 2 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

組織運営の効率化を推進するに当たっては、船員教育のあり方全般の見直しを反映した適切な航海訓練体制の構築及び練習船5隻体制への移行等に対応した要員の縮減等を進めることにより、より効率的な組織運営体制を確立する。

(中期計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

船員教育のあり方全般の見直しに対応した適切な航海訓練体制の構築及び練習船5隻体制への移行等に対応した要員の縮減等を進めるとともに、船内組織と陸上組織を有効に連携・機能させ、より効率的な組織運営を行えるような体制を確立する。

(年度計画における目標値 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

船員教育のあり方に関する検討会報告を反映した航海訓練体制についての部内検討と関係機関との協議を進める。また、交通政策審議会海事分科会における中間とりまとめの状況を踏まえ、必要な対応に積極的に取り組む。一方、陸上からの支援強化等により、本事業年度において練習船の運航要員 3 人を縮減して効率化を図るとともに、平成 18 年度から完全適用となった船員法に基づく予備船員制度の検証を行う。これらにより、今後の一層効率的な組織運営に資する。

年度計画における目標設定の考え方

「船員教育のあり方に関する検討会報告」(平成 19 年 3 月、以下「検討会報告」という)の報告事項に基づき今後の航海訓練体制のあり方を検討し、効率的な組織運営に資することを目標として設定した。

また、予備船員制度の運用上の問題点を検証するとともに、練習船 5 隻体制に対応した要員の縮減実行計画及びそれに対応する業務内容を検討することを目標として設定した。

当該年度における取組み及び今後中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

検討会報告に基づき今後の船員教育のあり方について、関係機関と具体的な検討を開始した。

- ・ 実習委託費の引き上げ
- ・ タービン練習船の代替え
- ・ 船員教育機関との連携強化

交通政策審議会海事分科会における中間とりまとめ(平成 19 年 6 月)を踏まえ、帆船を活用した日本人船員(海技者)の確保・育成のための施策について取り組みを開始した。

練習船における既存業務について、一部システム化を図るなど改善・効率化に向けた陸上からの支援強化により人員のスリム化を進めた結果、運航要員 3 人を縮減した。また、より一層効率的な組織運営に資するため、平成 18 年度から完全適用となった船員法に基づく予備船員制度の検証を行い、予備員率 20%で実施するため、職員の配乗パターンを一部変更した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 2 - (2)「人材の活用の推進」)

航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運会社等の知見を活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等との人事交流を積極的に推進する。

(中期計画 1 - (2)「人材の活用の推進」)

航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運会社等の知見を活用して組織の一層の活性化を図るため、非公務員化を踏まえて交流目的を明確にした人事交流を活発に行う。

具体的には期間中に 220 名程度の人事交流を実施する。

(年度計画における目標値 1 - (2)「人材の活用の推進」)

組織の一層の活性化を図るため、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び海運会社等の知見を積極的に活用しつつ、目的を明確にした人事交流を推進し、本事業年度の期間中(以下、「期間中」という。)に 44 名程度の人事交流を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

人事交流の員数については、各年度において平均的な交流員数となるよう、中期計画に掲げた 220 名の 5 分の 1 を目標に設定した。

実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

平成 19 年度における人事交流実績は 48 名(年度目標値の 1.09 倍)であり、国土交通省、教育研究機関、地方公共団体、民間船社等と人事交流を行った。

資料 1 : 平成 19 年度人事交流実績

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

人事交流実績の累計(中期計画目標値 220 名程度)

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計
交流実績	60 名	48 名				108 名

(中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制することとする。

また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制することとする。

また、業務の民間開放を積極的に推進する。

(中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。

また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。

外航船員に求められる実践的な海事英語能力を高めるための訓練を効率的・効果的に実施し、その一環として、同訓練の民間開放を推進する。

船員教育のあり方全般の見直しに対応した航海訓練業務の効率化を推進する。

(年度計画における目標値 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中の目標を達成するため、期間中に6%程度の抑制を図る。

また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中の目標を達成するため、期間中に2%程度の抑制を図る。

実践的な海事英語訓練について、実行可能な訓練内容を民間に業務委託することにより、民間開放を推進する。

船員教育のあり方に関する検討会報告を反映した業務運営の効率化を検討する。

年度計画における目標値設定の考え方

一般管理費及び業務経費について、中期計画目標値を達成するため、期間中にそれぞれ6%程度及び2%程度の抑制を図ることを目標に設定した。

実践的な海事英語能力を高めるために、海事英語訓練の内、民間での業務委託においても実行可能な内容について検討し、引き続き民間開放を推進することを目標に設定した。

検討会報告を受けて、航海訓練業務の効率化を検討することを目標に設定した。

実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

以下のとおり、効率化を図った。

- ・一般管理費については、国内交通費等を節約することにより、中期計画の初年度予算額に対し約8%（5,761千円）を抑制した。
- ・業務経費については、船舶の修繕方法を工夫するなど、様々な節減を行うことにより、中期計画の初年度予算額に対し約2%（31,865千円）を抑制した。

海事英語訓練の民間開放については、一般競争入札により決定した英語講師派遣業者との業務委託契約を締結し、練習船へネイティブスピーカーを派遣することにより民間開放を継続して実施した。

検討会報告を踏まえ、以下の航海訓練業務の効率化を検討した。

- ・帆船実習の時期の見直し

大学航海科の汽船実習と帆船実習の組み合わせの最適化を図った。具体的には、これまで汽船3月・帆船6月の順序で実施していた実習を帆船6月・汽船3月に平成20年度から変更することとした。

- ・教育訓練の複線化を導入した場合の社船実習との訓練内容の分担

効果的な航海訓練の実施に向け、当所と船社における訓練内容の分担について所内の検討を開始した。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

規制改革・民間開放推進会議の指摘を受け、平成18年度から航海訓練の一部（海事英語訓練）について、一般競争入札のうえ民間開放を行った。

平成18年度は当所が指定する資格を備えたフィリピン人インストラクターを船社からの派遣を受けて実施したが、平成19年度は民間船社の運航隻数の増加に伴う優秀な外国人船員の需要が高まっていたことから、船社からの派遣を受けることができなかった。そのため、英語講師派遣業者より練習船へ英語講師を派遣し、以下の内容で実施した。

- ・市販の海事英語に関するテキストを活用し、有効な表現方法および発音方法に関する指導
- ・講師との対話によるコミュニケーション訓練（VHF コミュニケーション、機関室での整備作業指示等）
- ・英文メール等の簡潔な表現方法、および誤解を招かない表現方法についての指導

船員教育の民間開放については、平成18年度から海上技術コース（航海専攻及び機関専攻）における乗船訓練の一部を社船で実施することができる船員教育制度が開始された。平成21年度からは大学及び商船高等専門学校の三級海技士においても、このような教育制度の導入が検討されている。

航海訓練業務の市場化テストについては、内航船社からは、民間の教育機関における公平性の問題の指摘や、コストの合理化を図りつつ国の責任の下での教育の継続を求める意見が、教育機関からは、教育の同質性、中立性、平等性の観点からの反対意見が、労働組合からは、本来は国としてきちんとやるべきであり、民間が行うことは適当ではないとの反対意見がそれぞれ示された。

また、市場化テストに関して委員が共通の認識を持つため、事務局から市場化テスト制度に関する説明がなされたが、上記の各意見に変化はなかった。

しかしながら、一部外航船社からは、本検討会が市場化テストの善し悪しを議論する場ではないとの意見があり、本検討会においては、市場化テストについて議論を深めるには至らなかった。

(「船員教育のあり方に関する検討会報告(平成19年3月)」抜粋)

平成19年度は、練習船5隻で1,829名の学生等を受け入れ、練習船定員に対する充足率は72.6%であった。

充足率とは、「各練習船の実習生受入定員(人月)の合計に対する受入実習生数(人月)の割合」のことであり、次式で計算する。

$$\begin{aligned} \text{充足率} &= \left[\text{受入実習生数} \times \text{実習期間(月)} \right] \div \left(\text{各練習船実習生受入定員} \times 12 \text{月} \right) \times 100 \\ &= \left[\text{受入実習生数} \times \text{実習期間(月)} \right] \div \left(728 \text{名} \times 12 \text{月} \right) \times 100 \end{aligned}$$

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

独立行政法人航海訓練所法(平成11年法律第213号)第11条第1号に基づき、対象となる学生、生徒等(以下「実習生」という。)に対する航海訓練を実施する。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

独立行政法人航海訓練所法(平成11年法律第213号)第11条第1号に基づき、対象となる学生、生徒等(以下「実習生」という。)に対し、海運業界のニーズを反映した安全で質の高い航海訓練を実施する。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

独立行政法人航海訓練所法(平成11年法律第213号)第11条第1号に基づき、対象となる学生、生徒等(以下「実習生」という。)に対し、海運業界のニーズ及び国際的な動向を反映した安全で質の高い航海訓練を実施する。

年度計画における目標設定の考え方

各船員教育機関からの実習委託を受け、前年度に策定した実習生配乗計画に基づき実習生を各練習船に配乗し、航海訓練を実施することとした。

資料2: 船員養成施設と練習船実習

資料3: 取得海技資格による練習船の船種、実習期間、訓練海域の要件

資料4: 平成19年度実習生配乗表

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

独立行政法人航海訓練所法第11条第1号

商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

(1) 航海訓練に関する業務の実施対象と目的

航海訓練に関する業務は、上記大学、商船高等専門学校及び海技教育機構等の学生又は生徒等に対し、船舶運航に必要な知識及び技能を習得させることを目的としている。

ア 大学

- | | | | |
|---------|-------|---------------|-------------|
| ・東京海洋大学 | 海洋工学部 | 海事システム工学科 | 航海システムコース |
| | 海洋工学部 | 海洋電子機械工学科 | 機関システム工学コース |
| ・神戸大学 | 海事科学部 | 海事技術マネジメント学課程 | |
| | 海事科学部 | 海上輸送システム学課程 | |
| | 海事科学部 | マリンエンジニアリング課程 | |

イ 商船高等専門学校

- ・富山商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース
- ・鳥羽商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース
- ・弓削商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース
- ・広島商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース
- ・大島商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース

ウ 海技大学校

- ・海技士教育科 海技専攻課程 海上技術コース (航海及び機関)
- ・海技士教育科 海技専攻課程 海上技術コース (航海専攻及び機関専攻)(注1)
- ・海技士教育科 海技専攻課程 海上技術コース (航海専修及び機関専修)(注2)
- ・海技士教育科 海技専攻課程 海技者コース (六級航海専修) (注3)

(注1) 海上技術コース(航海専攻及び機関専攻):

海運会社に雇用されている者(内定者を含む)であって、船員教育機関以外の大学、高等専門学校若しくはこれらに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等と認められる者を対象に平成17年に新設され、平成18年度から練習船実習を開始。

(注2) 海上技術コース(航海専修及び機関専修):

海上技術短期大学校の専修科を卒業した者を対象に平成19年に新設され、平成20年度より練習船実習を開始。

(注3) 海技者コース(六級航海専修):

内航海運事業者に雇用されている者(内定者を含む。)であって、船員教育機関以外的高等学校を卒業した者又はこれと同等と認められる者を対象に、平成19年に新設され、同年より練習船実習を開始。

エ 海上技術短期大学校及び海上技術学校

- ・海技士教育科 海技課程 専修科
- ・海技士教育科 海技課程 本科
- ・海技士教育科 海技課程 乗船実習科
- ・海技士教育科 海技課程 インターンシップコース(専修科及び本科)

オ 上記学校等の学生及び生徒に準ずる者として国土交通大臣が指定する者

- ・(財)日本船員福利雇用促進センター(開発途上国船員養成事業を国から受託して実施する機関)が委託する研修生
- ・航海訓練所とマリタイム・アカデミー・オブ・アジア・アンド・ザ・パシフィック(以下、「MAAP」という。)との間で航海訓練に係る協力関係に関する協定を締結し、これに基づき受け入れる留学生

(注1) 開発途上国船員養成事業は、STCW条約に加盟している先進海運国の責務として求められている事項に応えるために実施している事業。

(注2) MAAP 留学生は、検討会報告(平成19年3月)を受けて平成19年度より新たに受け入れを開始した。

(2) 航海訓練と学校等における席上課程との関連

上記学校等は、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係法令に基づき船舶職員養成施設として登録し、当該登録の基準に基づく教育課程に船舶実習を組み込んでおり、その船舶実習は航海訓練所で行うこととされている。すなわち、航海訓練所は、わが国の商船教育制度の下、学校等から一元的に学生等を受入れ、練習船で航海訓練を行っている。

なお、開発途上国船員養成事業及び MAAP 校から受入れる留学生は、開発途上国において STCW 条約を満足する上記船舶実習を円滑に行うことが難しい状況を踏まえて実施するものであり、航海訓練所が実施する航海訓練の内容は、研修生・留学生が出身国で受けた船員教育課程に応じたものとなっている。

(3) 訓練期間

訓練期間は、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係法令に基づき、取得対象海技資格別に指定され、学校等の卒業者に対する乗船履歴の特例を満足する最短期間である。

また、前記特例は、取得対象の海技資格に応じて船種（帆船、ディーゼル船若しくはタービン船）別の乗船期間及び訓練海域を規定している。

なお、開発途上国の研修生に対する航海訓練所練習船における訓練期間は、開発途上国船員養成事業のスキームの中で3月、MAAP からの留学生については、協定により2月と定められている。

資料3：取得海技資格による練習船の船種、実習期間、訓練海域の要件

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

航海訓練の実施に際しては、各船員養成機関の養成目的、海運業界のニーズ及び関係する条約や国内法に基づく訓練を安全かつ効果的・効率的に行うとともに、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上と充実を図る。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

- ・航海訓練の実施に当たっては、船員教育のあり方全般の見直しを反映するとともに、船員に不可欠な「資質の涵養」と「基礎的技能の習得」の両面に力点を置いたうえ、意見交換会等の積極的な開催により把握した内航・外航の海運業界ニーズ及び国際的な海事の動向を反映することにより、訓練の質の一層の向上を図る。
- ・航海訓練の方法については、訓練プログラムの工夫による訓練対象グループの少人数化を図る等、教える側と教わる側の双方向性を重視した効果的なものとする。
- ・実船を訓練の場とする特徴を一層活用した効果的な航海訓練の充実を図る観点から、定期的に航海訓練課程等の見直しを実施する。
- ・各級海技士養成において、「改正 STCW 条約」、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」等関係する条約や国内法に基づく訓練を効果的・効率的に実施するため、座学課程との連携を深め、訓練内容の精選を行う。
- ・内航及び外航船員を取り巻く環境の変化に対応する必要が生じた場合には、民間との役割分担を整理したうえで積極的に対応する。
- ・実習生の配乗に当たっては、各船員教育機関の定員等を踏まえた受入計画に基づき、各船員教育機関の養成目的及び関係法令等の要件を満たすとともに、船員教育機関及び海運業界等からの意見を反映させる。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

航海訓練の実施に当たっては、船員に不可欠な「資質の涵養」と「基礎的技能の習得」の両面に力点を置き、訓練の質の一層の向上を図る。

船員教育のあり方に関する検討会報告を反映して創設される六級海技士(航海)の課程について、独立行政法人海技教育機構と連携し、当所練習船での航海訓練を開始する。また、三級海技士養成に係る帆船実習の時期及び期間について、船員教育機関と連携して見直しを検討する。

さらに、関係機関と連携のうえ、日本船社の外航船舶の運航に従事することとなる外国人船員養成のための航海訓練の試行に取り組む。

その他船員教育のあり方に関する検討会報告を反映した動きや、内航及び外航船員を取り巻く環境の変化に対応する必要が生じた場合には、民間との役割分担を整理したうえで積極的に対応する。

以上に関連し、期間中に下記の達成を図る。

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(a) 三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とした訓練内容の充実・強化を図る。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(a) 三級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直し

三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とし、以下の訓練内容の充実・強化を図る。

- ・管理能力向上に向けた実務訓練
- ・実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練
- ・ヒューマンエレメント等を考慮した安全管理能力の付与
- ・SOLAS 条約、ISPS コード、SMS 等、安全・環境に係る国際的動向に対応した訓練

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(a) 三級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直し

三級海技士養成にあつては、引き続き日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とした訓練内容の充実・強化を図る。

平成 18 年度から開始した、STCW 条約の項目順に編成した新たな「指導要領」、「訓練記録簿」及び「実習訓練の評価」の導入を計画に沿って進めるとともに、その検証を行う。

また、平成 20 年度から新たに開始される独立行政法人海技教育機構の海上技術コース(航海専修・機関専修)の実習生に対する航海訓練のための「指導要領」及び「訓練記録簿」を作成する。

年度計画における目標設定の考え方

(a) 三級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直し

- ・日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とした訓練内容の充実・強化を行うこととした。
- ・条約や国内法に基づく訓練を効果的・効率的に実施するため、改正 STCW 条約の項目順序に合わせた新たな「指導要領」、「訓練記録簿」及び「実習訓練の評価」を導入するとともに、その検証を行うこととした。
- ・平成 20 年度から開始される海上技術コース(航海専修・機関専修)の実習生に対する 6 月間の航海訓練に備え、「指導要領」及び「訓練記録簿」を作成することとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

(a) 三級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直し

- ・外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とした訓練内容の充実・強化を図るため、新たな「実習指導要領」を検証し、「英語」の能力項目の実習内容を修正した。

また、平成 20 年度よりタービン船からディーゼル船での遠洋航海に変更するため、大学機関科及び商船高等専門学校機関科の「指導要領」を修正した。

- ・世界海事大学 (WMU) 留学又は海外派遣の経験のある教官が海事に関する専門知識を活かした海事英語教材を作成し、海事英語訓練を実施した。
- ・商船高等専門学校の実習生に対し、新たな「指導要領」、「訓練記録簿」及び「実習訓練の評価」を導入し、問題なく実行できることを確認した。
- ・平成 20 年度から新たに航海訓練を開始する海技教育機構海上技術コース (航海専修・機関専修) に対する航海訓練のための「指導要領」及び「訓練記録簿」を作成した。
- ・平成 20 年 4 月の導入を目途に、海技教育機構海上技術コース (航海・機関) に対し、新たな「指導要領」、「訓練記録簿」及び「実習訓練の評価」の改定に係る編集方針を定めた。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(b) 四級海技士養成にあつては、若年船員の即戦力化、安全運航に係る能力強化及び環境に係る管理能力の習得を目標とした訓練内容の充実・強化を図る。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(b) 四級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直し

四級海技士養成にあつては、若年船員の即戦力化、安全運航に係る能力強化及び環境に係る管理能力の習得を目標とし、以下の訓練内容の充実・強化を図る。

- ・即戦力化を目指した実務訓練
- ・モーダルシフトを担う環境にやさしい大量輸送機関としての社会的な意義や役割に基づく船員としての職業意識及び責任感の付与
- ・航海当直能力向上のための基礎技能訓練
- ・「指差呼称」の徹底など安全確認の体得

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(b) 四級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直し

四級海技士養成にあつては、若年船員の即戦力化、安全運航に係る能力強化及び環境に係る管理能力の習得を目標とした訓練内容の充実・強化を図る。

四級海技士についても三級海技士養成と同様の観点から新たな指導要領等を導入し、その検証を開始する。

年度計画における目標設定の考え方

(b) 四級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直し

- ・若年船員の即戦力化、安全運航に係る能力強化及び環境に係る管理能力の習得を目標とした訓練内容の充実・強化を図ることとした。
- ・3 級海技士用の新たな指導要領等の導入に合わせ、4 級海技士についても新たな指導要領等の作成作業を開始することとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・管理能力に係る意識の向上を図り、実習生主体による当直を実施し、船員としての自覚と責任感を付与するよう努めた。また、入直時には入直回数に応じた目標を認識させることにより即戦力化に向けた確実なステップアップを目指した。
- ・安全管理に係る意識の向上を図り、甲板機械及び機関室各機器の操作実習では、「服装点検」、「指差呼称」等の安全確認を徹底させ、反復して行わせた。
- ・四級海技士養成コースに平成 20 年 1 月から導入する STCW 条約の項目順序に合わせた「指導要領」と「訓練記録簿」を新たに作成するとともに、「実習訓練の評価」を改定した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(c) 実習生の適正な配乗計画と受入計画に基づき訓練を実施し、実習生全員の訓練課程の修了を目指す。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(c) 実習生の適正な配乗計画と受入計画及び訓練の達成目標

- ・ 船員教育機関の養成定員、各船員教育機関からの科別、学年別受入実績、更に各船員教育機関の養成定員の変更を踏まえて実習生の受入計画を立て、各船員教育機関の養成内容及び関係法令の要件等に基づいて配乗を計画する。
- ・ 内航及び外航のニーズを反映した実習生の知識・技能到達レベルの達成を図るとともに、再指導等の徹底により、全員の訓練課程の修了を目指す。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(c) 実習生の適正な配乗計画と受入計画及び訓練の達成目標

各船員教育機関の養成定員及び科別、学年別受入実績を踏まえた実習生の受入計画を立案し、各船員教育機関の養成目的及び関係法令の要件等を満たすとともに、船員教育のあり方に関する検討会報告を反映するように配乗を計画する。

内航及び外航のニーズを反映した実習生の知識・技能到達レベルの達成を図るとともに、再指導等の徹底により、全員の訓練課程の修了を目指す。

年度計画における目標設定の考え方

各船員教育機関からの科別、学年別受入実績や在籍者数を踏まえ、平成 20 年度実習生受入計画を立案し、その受入計画に基づき、各船員教育機関の養成内容及び関係法令の要件等を満たした平成 20 年度実習生配乗計画を作成することとした。

知識試験及び実技試験により、実習生の到達レベルを確認するとともに、再指導等の徹底により、全員の訓練課程の修了を目指すことを目標に設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

各船員教育機関からの科別、学年別受入実績や在籍者数を踏まえ、平成 20 年度実習生受入計画を立案し、その受入計画に基づき、各船員教育機関の養成内容及び関係法令の要件等を満たした配乗を計画した。また、検討会報告に対応して帆船実習の時期を見直し、関係機関との調整を図り平成 20 年度実習生配乗計画を作成した。

資料 5：平成 20 年度実習生配乗表(案)

知識試験及び実技試験により、実習生の到達レベルを確認するとともに、再指導等の徹底により、訓練課程の修了率は 99.2%であった。

平成 19 年度配乗実績は別添資料 7 のとおりである。

資料 7：平成 19 年度学校・科別配乗実績

内航業界の強い要望に対応するため、検討会報告に盛り込まれた六級海技士(航海)課程の創設について海技教育機構と連携してこれを実施し、同課程の航海訓練(2回 計 39名)を実施した。

検討会報告を踏まえた外航業界の強い要望に即応し、フィリピン国 MAAP 校と協定を締結し、30 名の実習生を受入れ、2ヶ月間の航海訓練を実施した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

各船員教育機関の航海訓練の実施実績

1. 大学及び商船高等専門学校に対する航海訓練

三級海技士（航海）又は三級海技士（機関）に求められる知識・技能の習得及び外航船舶職員として求められる資質の涵養を目標として航海訓練を実施した。

12月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び乗船実習証明書を発行した。

実習受入人数	：大 学	延べ	1,577 人月	実習修了率 ^(注)	：99.7%
	商船高等専門学校	延べ	1,788 人月	実習修了率 ^(注)	：98.0%

資料6：平成19年度実習生受入修了実績

(注) 修了率=修了者数÷受入者数×100

2. 海技教育機構 海技大学校の学生に対する航海訓練

ア 海上技術コース（航海及び機関）の学生に対する航海訓練

海上技術学校本科卒業生に対する三級海技士（航海）又は三級海技士（機関）に求められる知識・技能の習得及び主に近代化、大型化する内航海運船舶職員として求められる資質の涵養を目標として航海訓練を実施した。

当該コースにおける9月、及び海上技術学校本科在籍中における3月の計12月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び乗船実習証明書を発行した。

実習受入人数 : 延べ 144 人月 実習修了率 : 100 %

資料6：平成19年度実習生受入修了実績

イ 海上技術コース（航海専攻及び機関専攻）の学生に対する航海訓練

海運会社に雇用（内定を含む）されている船員教育機関以外の大学、高等専門学校等を卒業した者に対する三級海技士（航海）又は三級海技士（機関）に求められる知識・技能の習得及び外航船舶職員として求められる資質の涵養を目標として航海訓練を実施した。

6月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な12月の乗船履歴のうちの一部を付与した。

実習受入人数 : 18 人月 実習修了率 : 100 %

資料6：平成19年度実習生受入修了実績

ウ 海技者コース（六級航海専修）の課程の学生に対する航海訓練

内航海運事業者に雇用（内定を含む）されている一般高等学校等を卒業した者に対する六級海技士（航海）に求められる船橋航海当直を担当する職員としての知識・技能の習得を目標として航海訓練を実施した。

2月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な8月の乗船履歴のうちの一部を付与した。

実習受入人数 : 延べ 78 人月 実習修了率 : 100 %

資料6：平成19年度実習生受入修了実績

3. 海技教育機構海上技術短期大学校の専修科学生及び海上技術学校の本科生徒に対する航海訓練

ア 専修科学生及び本科生徒並びに乗船実習科生徒に対する航海訓練

四級海技士（航海）及び四級海技士（機関）の両方の海技資格取得に求められる知識・技能の習得及び内航若年船員の即戦力化、安全運航に係る能力強化等を目標として航海訓練を実施した。

9月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び乗船実習証明書を発行した。

実習受入人数	： 専修科	延べ	2,541 人月	実習修了率	： 99.0%
	本科	延べ	525 人月	実習修了率	： 98.3%
	乗船実習科	延べ	582 人月	実習修了率	： 99.0%

資料 6：平成 19 年度実習生受入修了実績

イ インターンシップコース実習生に対する航海訓練

乗船実習科を修了又は専修科を卒業した者に対し、海技資格に係る履歴限定解除又は履歴限定の付かない海技資格取得のため、より実践的な訓練を行うことを目的とするインターンシップコースの実習生として、清水海上技術短期大学校（専修科）の卒業生 6 名を受け入れた。

3月の訓練を実施し、修了者に乗船実習証明書を発行した。

実習受入人数	： 18 人月	実習修了率	： 100 %
--------	---------	-------	---------

資料 6：平成 19 年度実習生受入修了実績

4. 開発途上国船員養成事業研修生に対する航海訓練

開発途上国船員養成事業（以下「ODA」という。）の研修生を国土交通大臣が指定する者として受入れた。航海科又は機関科別に出身国の船員養成機関において学んだ知識及び技能に応じ、外航船舶の初級航海士又は機関士として必要な基礎的知識・技能を育むことを目標として航海訓練を実施した。

3月の訓練期間を通じ資格取得に必要な乗船履歴の一部を付与した。

（フィリピン、インドネシア、バングラディッシュ、ベトナムから受入）

実習受入人数	： 114 人月	実習修了率	： 100 %
--------	----------	-------	---------

資料 6：平成 19 年度実習生受入修了実績

5. 日本船社の外航船舶の運航に従事することとなる外国人留学生に対する航海訓練

平成 19 年度より新たにフィリピン国 MAAP 校と航海訓練所の間で、航海訓練に係る協力関係に関する協定を締結し、同校からの留学生を独立行政法人航海訓練所法第 11 条 1 項に定める国土交通大臣が指定する者として受入れた。

外航船舶の初級航海士又は機関士として必要な基礎的知識・技能を育むことを目標として航海訓練を実施した。2月の訓練期間を通じ資格取得に必要な乗船履歴の一部を付与した。

実習受入人数	： 60 人月	実習修了率	： 100 %
--------	---------	-------	---------

資料 6：平成 19 年度実習生受入修了実績

各船員教育機関等の船員養成スキーム等

1. 大学

平成 15 年 10 月各商船大学が他大学と統合の上、平成 16 年 4 月から国立大学法人に移行した。
平成 16 年度からは、大学の学制改革により、東京海洋大学海洋工学部及び神戸大学海事科学部からの大学 1・2 年次の受入れ実習生数が大幅に増加した。

2. 商船高等専門学校：

平成 16 年 4 月から独立行政法人高等専門学校機構に統合、各学校とも船員養成数に変更はない。各学校の商船学科の在籍者数は、増加している。

3. 海技大学校：

平成 17 年度に一般大学、高専卒業者等を対象とした三級海技士養成課程の海技士教育科海技専攻課程海上技術コース（航海専攻及び機関専攻）また平成 19 年度には、専修科の卒業者を対象とした三級海技士養成課程の海上技術コース（航海専修及び機関専修）及び一般高等学校卒業者等を対象とした海技士コース（六級航海専修）が新設された。

4. 海上技術短期大学校、海上技術学校：

専修科重点化策により、平成 19 年度から宮古海上技術学校は本科の募集を停止し、平成 20 年度から宮古海上技術短期大学校への移行に伴い専修科（定員 40 名）の募集を開始した。

インターンシップ課程（専修科）及び（本科）については、規程等の諸整備を行い、平成 16 年 4 月に初めてのインターンシップ課程（専修科）実習生を受け入れた。

5. 航海訓練所と MAAP 校との協定に基づき受入れる留学生：

検討会報告を反映し、平成 19 年度より受け入れを開始した。

中期計画人数 配乗計画人数 受入者数 修了者数 終了率

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計・平均
中期計画人数	1,848	1,856	1,857	1857	1811	9229
配乗計画人数	1,917	1,917	2,004			
受入者数	1,768	1,829				
修了者数	1,759	1,815				
終了率（%）	99.5	99.2				
備考	* 1	* 2				

人数：受入延べ人数で表示（19 年度内訳は資料 7 参照）

中期計画人数：平成 17 年 10 月での推測人数

配乗計画人数：前年度における在籍者及び進路調査（最終調査 12 月）を基に策定している。

備考：* 1. 海技大学校 海上技術コース（航海専攻及び機関専攻）の学生に対する航海訓練開始。

* 2. 海技大学校 海技士コース（六級航海専修）の学生、MAAP 留学生に対する航海訓練を開始。

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(d) 社会環境・科学技術・運航技術の進歩に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、運航設備・訓練設備の整備を実施する。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(d) 訓練機材の整備

- ・ 多人数かつ養成課程の異なる実習生を一つの船で同時に訓練する状況において、実際の運航場面並びにその運航場面を事前及び事後に再現することを通じて、効果的・効率的に訓練を行うため、当所が開発したオンボードシミュレータ等の計画的な導入を図る。なお、オンボードシミュレータに関しては、インストラクターの養成とともに、民間からの人材の活用を検討することにより、訓練効果の向上を図る。
- ・ 社会環境・科学技術・運航技術の進歩に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、運航設備・訓練設備の更新整備を実施する。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(d) 訓練機材の整備

社会環境・科学技術・運航技術の進歩に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、大成丸へのオンボードシミュレータ導入に向けた仕様検討等の準備及びオンボードシミュレータのインストラクター養成を推進する。また、海事英語演習機材等の導入・整備を継続実施する。

国際基準に基づく訓練体制全般の評価システムである資質基準システム(QSS)について、実習データ管理に係るシステム構築に向けて、概念設計・仕様検討を継続する。

年度計画における目標設定の考え方

海事英語訓練を含め、条約に対応した訓練の充実、及び即戦力化への対応が可能となるよう、訓練機材の整備を実施することとした。

資質基準システム(QSS)の実習データ管理に個人情報保護の対策を盛り込むこととした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

当該年度における主な訓練機材の整備は以下のとおり。

大成丸へのオンボード操船シミュレータ導入に向け、基本仕様を作成した。

資料8：大成丸オンボード操船シミュレータの概念図

海技教育機構海技大学校に人事交流として職員2名を派遣し、シミュレータのインストラクターとしての養成を継続して実施した。平成13年度より開始し、これまでに5名を養成した。

海事英語に関する教本及び視聴覚教材を整備するとともに、外国人乗組員に対する作業指示を想定した音声教材を当所独自で作成し、平成20年度からの活用に備えた。

資料9：主な訓練機材等の整備実績及び計画一覧表

平成18年度に更新したハードウェアに実習データ管理システムを構築するとともに、データを順次移設した。また、個人情報管理強化のため、サーバーにアクセスする際の指紋認証システムの導入及びデータの漏洩防止のための暗号化を行った。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

より効果的な訓練が可能となるよう、当所教官自ら各種教材の開発に努めている。

航海系の教材

- ・ 東京湾航行のための視聴覚教材
- ・ 海上交通安全法に定める航路を理解するための自学自習プログラムの作成

機関系の教材

- ・ 配管、バルブ等の船内工作に必要なテクニックを学べる模擬教材
- ・ ディーゼル機関をはじめとする機器開放整備に関する視聴覚教材の作成
(実習の事前説明等に用いて理解を深めさせている)

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(e) 海運業界のニーズを把握するために、海運業界や関係機関との意見交換会等を年間15回程度開催し、その意見等を航海訓練に反映するように努めることとする。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(e) 意見交換会の開催

・内航及び外航の初級船舶職員に要求される技術レベル及びその他のニーズを的確に把握するための意見交換会を年間15回程度開催するほか、海運業界が訓練現場を視察する機会を設けること等により、海運業界等との対話を積極的に行い、連携強化を図る。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(e) 意見交換会の開催

内航及び外航のニーズを的確に把握するための意見交換会を15回程度開催するほか、海運業界等の関係者が訓練現場を視察する機会を設けることにより、海運業界等との対話を積極的に行い、連携強化の一層の充実を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画目標のとおり、船員教育機関及び海事産業界等との意見交換会を15回程度開催することを目標に設定するとともに、海運業界に対する練習船視察会を実施することとした。

実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

平成19年度の意見交換会開催実績は20回であった。(年度目標値の1.33倍)

資料10：平成19年度関連学校等との意見交換会開催実績

内航業界と連携強化を図るための練習船視察会では、業界関係者に練習船での訓練現場を視察いただき、業界が要望する訓練内容に関する意見交換会を行い、連携強化を図った。

また、今後の「安定的な優秀な日本人船員、海技者の確保・育成」について調査・審議をするために設置された「交通政策審議会海事分科会ヒューマンインフラ部会」委員に実習訓練の内容を理解していただくため、視察会を実施した。(練習船視察会実施回数 計8回)

資料11：平成19年度練習船視察等実績

検討会報告を反映し、業界のニーズや訓練内容についての共通認識を持ち、海運業界及び船員教育機関との連携を強化する目的で設置された「内航船員教育連絡会議」、「外航船員教育連絡会議」および、大型タービン練習船の廃止後においても内燃限定のない海技資格の取得及びタービン技能の取得に支障が生じないよう有効な代替制度を検討する「タービン代替訓練技術検討委員会」に参画した。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中小の内航海運関係者による練習船視察会後の意見交換会では、以下の意見があった。

- ・現場では即戦力を求められるが高度な技術でも基本となる原理・原則から成り立っており、練習船では基本をしっかり教えて欲しい。
- ・入社しても理想とのギャップが大きく挫折する者が多い現状から、海技資格の取得だけを優先させるような教育ではなく、船員としての特殊性を考慮したメンタル面の指導もお願いしたい。

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(f) 訓練期間の初期及び終期に行う実習生による訓練評価により、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(f) 実習生による評価

- ・実習生による訓練評価により、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。
- ・実習生の種類及び科並びに船種を選定したうえ、訓練期間の初期及び終期に行う上記訓練評価を、年間 20 回程度実施する。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(f) 実習生による評価

訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善するため、実習生の種類及び科並びに船種を選定したうえ、訓練期間の初期及び終期にアンケート調査方式での実習生による訓練評価を 20 回程度実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画目標のとおり、訓練期間の初期及び終期にアンケート調査方式での実習生による訓練評価を実習生の種別を考慮し、20 回程度実施することを目標に設定した。

実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

実習生による訓練評価を 20 回実施した。

アンケート調査結果を集計・解析し、実習生の満足度等を定量的に把握するとともに、実習生からの苦情・要望等について原因を考察し、各船の教官に対するフィードバックを行った。

資料 12：実習生による評価の活用要領

資料 13：平成 19 年度実習生による評価の調査結果の概要

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

実習生による評価は、練習船実習における資質の涵養に関する訓練効果、及び実習生の航海訓練に対する満足度等を定量的に把握することにより、航海訓練評価の指標として活用することを主な目的としている。

引き続き資質基準システム（QSS）の PDCA（Plan - Do - Check - Act）機能を活用し、航海訓練の質を改善していくこととしている。

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(g) 職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置に資するため、職員の階層に応じた研修計画を策定し、もって組織としての能力向上を図る研修体制を構築する。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(g) 職員研修

- ・職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置に資するため、職員の階層に応じた研修計画を策定し、もって組織としての能力向上を図る研修体制を構築する。また、航海訓練・研究活動の活性化を図るため、計画的に世界海事大学等の海外の教育研究機関に留学させることを推進する。
- ・期間中に延べ 500 名以上に対し研修を実施する。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(g) 職員研修

職員の職務別及び階層別に求められる能力に応じた研修計画を定め、より効果的・効率的な研修の実施方法を試行する。

期間中に、延べ 100 名以上の職員に対し、内部研修及び外部への委託研修を実施する。加えて海事関連行政機関等から受け入れる研修員の知見を積極的に活用した船内研修の実施を図る。

職員 1 名の海外留学について、国土交通省等の協力を得て継続実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画目標のとおり、職員の職階別、職務別に、延べ 100 名以上に対し、内部研修及び外部の研修実施機関等への委託研修を計画し、実施することを目標に設定した。

実績値 (当該項目に関する取組み状況も含む。)

職員の職務別及び階層別に求められる能力に応じた研修計画を定め、より効果的・効率的な研修の実施方法を試行した。期間中に、延べ 134 名 (年度目標値の 1.34 倍、海技職及び教育職職員 114 名、行政職 20 名) の職員に対し、内部研修及び外部委託研修を実施し、研修結果を共有するとともに訓練内容の充実に努めた。

資料 14：平成 19 年度職員研修実績

海技職及び教育職職員に対し実施した主な研修は以下のとおり。

外部研修 (69 名)

各職種の業務内容に関する研修

- ・操船シミュレータ研修及び BRM 研修、電気研修、情報システム開発・セキュリティ管理研修等

教育指導及び安全衛生に関する研修

- ・海上防災訓練、内航商船実務研修、衛生管理研修、船舶保安管理者研修等

内部研修 (65 名)

採用職員研修

昇任研修

練習船に受け入れた研修員を活用した船内研修

海事関係諸機関から受け入れる研修員の知見を積極的に活用し、「運輸安全マネジメントの取組」、「我が国造船業と技術開発」、「船舶におけるPM（粒子状物質）の計測と生成機構」等、船内における研修を充実させた。

海外留学

国土交通省等の協力を得て、職員1名の世界海事大学(WMU)「海事教育訓練コース」への留学を継続した。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

研修実施人数累計（中期計画目標人数 500 名以上）

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計
研修実施人数	214	134				348

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(h) 組織全体で安全管理体制のより一層の充実を図るために、船舶安全運航管理システム及び船舶保安体制の定期的な見直し、ISMコード認証の任意取得、安全風土の確立、陸上からの船隊支援体制の強化等を図る。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(h) 安全管理の推進

- ・船舶安全運航管理システム及び船舶保安体制について、監査などを通じて定期的に見直しを行い、安全運航及び船舶保安を維持するとともに、海洋環境の保護を図る。
- ・自主的に導入してきた上記船舶安全運航管理システムについて、更に国際安全管理規則(ISMコード)認証を任意取得することで、同システムの透明性・客観性を確保するとともに、組織内の安全風土を確立し、緊急事態等に係る演習を実施するなど、安全管理体制のより一層の充実と海難を含む事故防止の徹底を図る。
- ・ITの活用を含めた陸上からの船隊支援体制を以下のとおり強化する。
 - 台風等対策支援チームの設置
 - 台風等に係る避泊地情報データベースの充実
 - 船陸間情報通信ネットワークの強化
- ・毎年新たな目標を定めて策定する健康保持増進計画に基づき、心身両面にわたる乗組員・実習生の健康保持増進活動を推進し、特にメンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制を充実する。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(h) 安全管理の推進

安全管理体制及び船舶保安体制について、監査などを通じて定期的に見直しを行い、海上における人命と船舶の安全を確保し、船舶保安を維持するとともに、環境の保護を図るため、次の事項を実施する。

国際安全管理規則に従って構築した安全管理マニュアルを適正に実施し維持することにより、練習船の安全の確保及び海洋環境保護を図る。

組織内安全風土の醸成に向けた活動を推進するとともに、緊急事態等に対応した演習を実施する。

引き続き、船陸間情報通信ネットワークの強化を図るためのサーバ更新準備と各船及び各課のデータベース構築作業を継続する。また、必要に応じ、台風等対策支援チームを設置するとともに、台風等に係る避泊地情報データベースの充実に向けた情報の収集と共有を図る。

健康保持増進計画を策定し、その活動を推進する。特に生活習慣病及び依存症予防の具体的な対策を策定する。また、メンタルヘルスに係る活動の質の向上と効果的な実施方法を策定する。

年度計画における目標設定の考え方

練習船の安全の確保及び海洋環境保護を図るため、取得した船舶安全運航管理システム(SMS)を適切に維持することを目標に設定した。

組織内安全風土の確立に向けた活動を継続して推進していくとともに、緊急事態等を想定した演習を実施することとした。

船陸間情報通信ネットワークの強化を図るため、サーバーの更新準備と各船及び各課のデータベースを構築することを目標に設定した。

健康保持増進計画を策定してその活動を推進すること、特に生活習慣病及び依存症予防の具体的な対策を検討すること及びメンタルヘルス活動の質を高め、全職員の意識の向上を図るとともに、効果的な実施方法を検討することとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

人命と船舶の安全確保及び健康保持増進並びに環境保護を図るため、次の事項を実施した。

平成 18 年度に取得した任意 ISM 認証の適合認定書に係る国土交通省の陸上年次審査に合格した。陸上組織及び練習船において内部監査を実施するとともに、監査を担う職員に ISM コードに関する研修を受講させた。また、民間船社との安全風土の醸成に向けた協力体制構築の一環として、民間船社に対して訪船指導を実施した。

資料 15：安全管理体制の概念図

資料 16：平成 19 年度 SMS 安全管理システム内部監査実績

各船から安全推進室に寄せられたインシデント情報（28 件）及びヒヤリハット報告（31 件）をデータベース化して当所サーバーへの掲示を開始し、情報の共有化を図った。

資料 17：練習船インシデント情報共有例

- ・「海王丸海難事故の日」（平成 19 年 10 月 20 日）に、全職員に対し安全に関する理事長のメッセージを送付し、海王丸海難時の報道映像を放映するなど、事故の教訓を風化させないように努めた。
- ・10 月 20 日から 26 日を「緊急対応能力強化週間」とし、各練習船が各船の設備に応じた緊急時の具体的対応を検討・確認するとともに、練習船における人身事故（行方不明）発生を想定し、特に情報処理記録体制の強化を主眼においた緊急対応訓練を 10 月 24 日に実施した。
- ・平成 20 年 2 月 14 日に、神戸港におけるテロ対応合同訓練に、昨年に引き続き参画した。

船陸間の情報通信ネットワークを強化するため、平成 20 年度のサーバー更新に向け資料を収集し、船陸間の特殊な状況に対応するための仕様及び予算について検討した。

- ・練習船からの位置情報等のデータを受信し、その練習船の動静を陸上にて一括把握するシステムを職員の工夫により設計し、船隊支援体制の強化に努めた。
- ・携帯電話回線を利用した陸船間通信について、サービスエリアが広く、また低額で高速な通信が可能なサービスについて調査し、その導入準備を行った。
- ・船陸間相互の迅速かつ正確な情報伝達を図るため、船陸間ネットワークによる電子掲示板の構成を工夫した。

資料 18：船・陸間情報通信ネットワークの概要図

- ・電子掲示板の情報を階層化し、船陸間相互の迅速かつ正確な情報伝達を図った。
- ・台風 9 号、20 号に対して、台風対策支援チームを設置し、船上では入手困難な情報等を陸上から提供するなど、各船に対する陸上からの支援を行った。

また、現有する避泊地情報データベースを、各練習船の実績情報をもとにデータを更新し、安全運航に努めた。

資料 19：避泊地情報データベース

「平成 19 年度健康保持増進計画」を策定し、その活動を推進した。特に生活習慣病防止対策として、メタボリックシンドロームに着目した保健指導票を作成し、産業医が対象者に生活指導を行った。

また、生活習慣病及び依存症予防の具体的な対策を含め、産業医が訪船する個別相談等の実施について試行した。

資料 20：船員災害防止活動及び健康保持増進活動概要図

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

メンタルヘルスに係る活動として、訪船カウンセリングを延べ 10 回実施するとともに、船内のセクハラ相談員を対象としたセミナーを延べ 5 回実施し、職場環境の改善に努めた。

安全管理及び衛生管理に関する啓蒙を図るため、関連記事を分かりやすく解説した季刊紙「安全と衛生」を 4 回発行した。

資料 21：安全と衛生 - コンテンツの概要 -

(中期目標 3 - (1)「航海訓練の実施」)

(i) 自己点検・評価の質の向上を図るため、その体制の改善を図るとともに、新たな評価システムを活用して訓練の質の一層の向上を図る。

(中期計画 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(i) 自己点検・評価体制の確立

- ・自己点検・評価の質の向上を図るため、その体制の改善を図る。
- ・訓練による実習生の知識・技能到達レベルを明確にするなど、訓練内容の透明性を高めるとともに、新たに導入された国際基準による訓練体制全般の評価システムを活用して訓練の質の一層の向上を図る。

(年度計画における目標 2 - (1)「航海訓練の実施」)

(i) 自己点検・評価体制の確立

資質基準システム(QSS)の内部監査を取り入れた教育査察を実施し、航海訓練に関する自己点検・評価体制を適確に維持する。また、安全管理システム(SMS)を適正かつ積極的に運用し、安全に関する自己点検・評価体制を維持する。

年度計画における目標設定の考え方

策定した実習訓練評価基準に基づく教育査察を実施し、また資質基準システム(QSS)及び安全管理システム(SMS)を的確に運用することで自己点検・評価体制を維持することを目標に設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成18年度より試行を行ってきた5段階評価を用いた実習訓練評価基準に基づく教育査察実施結果の総括を行った。これを踏まえ、教育査察全体の見直しを行い、平成20年度からの実施に備えた。

また、監査の独立性、透明性を高めるため、安全管理システム(SMS)の内部監査については、年度途中から単独で実施した。

各船に対して年1回、合計5回の教育査察を実施し、評価シートに基づき実施した査察評価結果を全所的に周知し、有効な取組みや指摘事項に関する情報を共有することにより、業務運営の向上に努めた。

資料22:教育査察評価票

資料23:平成19年度教育査察の実施結果

資料24:平成19年度資質基準システム(QSS)実施実績

ホームページを介して当所の広報に関するアンケート意見を求めたところ、一般の方々から217件の意見が寄せられ、これらを広報活動に役立てた。

内部評価委員会を3回開催し、外部委員から、組織運営及び業務運営の効率化、関係機関との連携等に係る助言や指摘を受け、業務内容の改善に努めた。

- ・研究成果を現場や海事行政に活かすシステムの必要性
- ・業界のニーズである人材確保に向けた積極的な取組み

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

倫理行動規程及び倫理委員会については、制定及び設置の方向で検討している。

また、こうしたコンプライアンス体制の整備とともに、監事による内部統制の評価についても実施する方向で検討している。

当所の広報活動に関しホームページで意見を募集した結果、以下の意見が寄せられた。

- ・一般公開時の実習生たちは、元気で明るく、丁寧に挨拶をしてくれて気持ち良かった。また、初歩的な質問にも、元気に応対してくれたのでうれしかった。
- ・ホームページは、一般の方向けにわかりやすく、親しみやすく作ってある。また、実習風景の写真や航海記により、実習訓練や船内生活の様子がよくわかる。

(中期目標 3 - (2)「研究の実施」)

独立行政法人航海訓練所法第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、航海訓練所の目的を踏まえて、航海訓練に関する研究を組織的に行い、その成果を活用して、実習生に対して航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能の習得に資するよう努めることとし、期間中に55件程度の研究を実施する。

(中期計画 2 - (2)「研究の実施」)

独立行政法人航海訓練所法第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえ、グループ研究体制の強化・充実を図りつつ、共同研究と併せ船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を重点的に実施し、研究の成果を航海訓練に活用する。

また、研究業務の効率化を図るため船員教育訓練及び船舶運航技術に関して提言となる研究テーマを重点的に行う。具体的には、地球環境、ヒューマンエレメント、資質教育分野のテーマを掲げて研究を実施することにより研究を効果的に行い、得られた成果を反映するよう努める。

以上に関連し、期間中に以下の達成を図る。

(年度計画における目標値 2 - (2)「研究の実施」)

独立行政法人航海訓練所法第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえ、グループ研究体制の強化・充実を図りつつ、共同研究と併せ船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を重点的に実施し、研究成果を航海訓練に活用する。

以上に関連し、期間中に以下の達成を図る。

(中期目標 3 - (2)「研究の実施」)

同上

(中期計画 2 - (2)「研究の実施」)

(a) 研究件数

・研究件数に関し、期間中30件程度の独自研究、25件程度の共同研究を実施する。

(年度計画における目標値 2 - (2)「研究の実施」)

(a) 研究件数

期間中、新規項目及び継続項目を合わせて、独自研究については18件(新規3件、継続15件)程度、共同研究については15件(新規3件、継続12件)程度を実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

研究件数については、平成 18 年度の実績を踏まえ、新規項目及び継続項目を合わせて、独自研究については 18 件（新規 3 件、継続 15 件）程度、共同研究については 15 件（新規 3 件、継続 12 件）程度を目標として設定した。

実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

平成 19 年度研究計画に基づき、以下の研究を実施した。

独自研究について（新規研究 2 件 + 継続研究 15 件 = ）合計 17 件

資料 25：平成 19 年度独自研究項目一覧

共同研究について（新規研究 1 件 + 継続研究 12 件 = ）合計 13 件

資料 26：平成 19 年度共同研究項目一覧

その内訳は、訓練の方法に関する研究 8 件、船舶運航技術に関する研究 19 件、その他海技及び海事に関する研究 3 件である。

中期計画目標値達成に向けた累計は、独自研究 21 件、共同研究 22 件となる。

資料 27：研究件数の中期計画目標値達成に向けた経過

新規独自研究

- ・「保守整備実習の支援教材に関する研究」
- ・「シリングラダーとフラップラダーとの舵効の検証に関する研究」

新規共同研究

- ・「船舶職員養成における座学課程と練習船実習の効率的連携に関する調査研究」

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

所内の専門委員会にて研究内容を精査した結果、新規独自研究については 2 件が承認され、1 件は研究内容の整理が必要との指摘を受け、平成 20 年度以降に持ち越された。

また、新規共同研究については 1 件のみ承認され、2 件は外部研究機関との更なる調整が必要と判断されたため、平成 20 年度以降に持ち越された。

新規研究 3 件の実施が平成 20 年度以降に持ち越された結果、計画した研究件数よりも減少した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

独自研究とは、航海訓練所教官が航海訓練業務と並行して実施するものであり、その成果は主に航海訓練所研究発表会における発表や調査研究時報又は調査研究諸報に掲載し、海事関係機関等に送付公表している。

共同研究とは、外部機関と共同研究協定書を締結し、当所の教官が各外部研究機関の担当者と共同で実施するものであり、実船データを高度に解析する点に特徴があり、その成果は海運界及び造船界等に公表している。

上記に関する各研究の研究期間は概ね 3 年～5 年を標準としている。各研究は当該年度の前年度に作成した研究計画に基づいて実施される。また、当該年度終了時に各研究の実施状況を踏まえて研究報告を作成している。いずれも関係機関に送付し、ホームページ上で公開している。

(中期目標 3 - (2)「研究の実施」)
同上

(中期計画 2 - (2)「研究の実施」)

(b) 研究体制の充実と研究活動の活性化

- ・研究活動の質的向上及び研究テーマの適正な選択に向けて、評価体制を充実するとともに、外部研究機関等との研究交流を拡大する。
- ・研究成果の指標化を図る。

(年度計画における目標値 2 - (2)「研究の実施」)

(b) 研究体制の充実と研究活動の活性化

グループ研究体制の評価・検証、及び研究成果の航海訓練への反映効果の検証を行うとともに、引き続き次に掲げるテーマに関する研究を促進する。

- ・ヒューマンエレメント(オンボードシミュレータの活用)
- ・地球環境保全
- ・資質教育(心理学的見地を含めた資質教育の検証)

年度計画における目標設定の考え方

次に掲げる研究テーマへの重点化を進めるとともに、グループ研究体制の強化を進め、研究成果の航海訓練への反映を図ることを設定した。

- ・ヒューマンエレメント(オンボードシミュレータの活用)
- ・地球環境保全
- ・資質教育(心理学的見地を含めた資質教育の検証)

当該年度における取り組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

グループ研究体制の強化を図り、研究成果の航海訓練への反映効果の検証を行った。

- ・オンボード型操船シミュレータを多人数の実習生に対し効果的に活用するため、避航操船時において実習生が判断する時期とインストラクターが判断する時期の差を埋める訓練方法が有効であることを確認した。
- ・機関系実習では、実機とパソコン教材の機関実習支援装置の組合せを工夫することで効果的な訓練が出来ることを確認した。

地球環境保全の研究に関し、「船舶の主機関及び発電機関から排出されるPMの特性調査」を継続して実施し、新たに「船舶の陸上電源による大気環境改善調査」¹の共同研究について東京都環境科学研究所と協定を締結した。

1:(内容)練習船から排出される大気汚染物質を計測し、排ガス量を測定することによって、大気汚染物質の年間排出量を算出し、陸上電源施設による環境改善効果を検討する。

資質教育に係る研究について、平成18年度から開始した「労働安全衛生マネジメントシステムにおける労働者参加型改善活動の実習生の教育カリキュラム導入に向けたモデルの作成及び実証的研究」²を継続して実施した。(高崎経済大学との共同研究)

2:(内容)安全衛生に関するカリキュラムの一環として、実習生向けの自主改善活動教育プログラムを開発し、実証的に研究する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

研究業務に関わる内部評価

所内委員で構成する調査研究専門部会では、研究課題評価要領に基づき新規研究課題については事前評価、継続研究については3年ごとの中間評価を、また、終了した研究については事後評価をそれぞれ実施している。

これらの評価を各研究課題評価報告書としてまとめ、研究計画の修正及び内容の変更を検討するとともに、評価者の各研究に対する指摘事項、及び助言等を参考として効果的・効率的な研究活動の推進を図っている。

研究評価体制

- ・効率的、効果的な研究の推進のため、平成19年度途中から新規研究3件及び平成20年度新規研究7件について所内委員による事前評価を実施した結果、「適切」「概ね適切」の評価であった。
- ・研究の実施状況、手法の確認及び継続の妥当性を検証するため、平成19年度の継続研究4件について中間評価を実施した結果、「概ね適切」の評価を受けた。
- ・研究成果の検証・自己点検として、平成18年度に終了した研究7件についての事後評価を実施した結果、「概ね適切」の評価であった。

中期目標 3 - (3)「成果の普及・活用促進」)

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 3 号に基づき、船員教育及び航海訓練に関する研究成果並びに海事思想を広く普及・活用するための活動を行う。

成果の普及・活用促進に際しては、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術、航海訓練に関する研究成果及び情報等を外部へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。

(中期計画 2 - (3) 社会に対する成果等の普及・活用促進(付帯業務の実施))

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 3 号に基づき、船員教育訓練及び船舶運航関係の知識・技術及び研究成果に関し普及・活用を図る。

組織の特徴を活用し、一般国民に対する海事思想の普及業務及び広報活動を推進する。

(年度計画における目標値 2 - (3) 社会に対する成果等の普及・活用促進(付帯業務の実施))

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 3 号に基づき、次の付帯業務の実施を図る。

(中期目標 3 - (3)「成果の普及・活用促進」)

同上

(中期計画 2 - (3) 社会に対する成果等の普及・活用促進(付帯業務の実施))

(a) 技術移転等の推進に関する業務

国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等から、期間中に 15 機関程度、合計 300 名程度の研修員を受入れ、希望に応じた内容の実施に努めるとともに、IMO や ILO の動向を踏まえた新たな研修を積極的に受け入れる。

海外の政府機関等の要請に応じ、期間中に 5 名程度の船員教育専門家を派遣する。

関係委員会等の要請に応じ、専門分野の委員等として、期間中に延べ 95 名程度職員を派遣する。

国際交流を拡充する。

期間中に 6 件程度の国際会議へ参画するとともに、外国の船員教育機関との交流を図り、国際的連携を深める。

(年度計画における目標値 2 - (3) 社会に対する成果等の普及・活用促進(付帯業務の実施))

(a) 技術移転等の推進に関する業務

海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等の要請に応じ、10 機関程度から、合計 60 名程度の研修員を受け入れ、希望に応じた内容の技術移転等の実施に努める。

期間中の職員新規派遣計画は未確定であるが、国外の政府機関等の要請に応じ、1 名の船員教育専門家派遣を継続する。

関係委員会等の要請に応じ、専門分野の委員等として、延べ 19 名程度職員を派遣する。

技術移転等を推進するため 1 件程度の国際会議等に参画するとともに、世界海事大学(WMU)留学経験者の人的ネットワークや練習船の海外寄港地等での交流などを通じて国際的連携を強化する。

年度計画における目標値設定の考え方

各年度平均的に実施するものとして、中期計画の5分の1程度に設定した。

実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

海事関連行政機関及び JICA を通じた海外 2 機関を含む船員教育機関からの要請に応じ、今年度は練習船寄港地における半日程度の研修を多く実施した結果、15 機関から延べ 154 名の研修員を受け入れた。（年度目標値の 2.57 倍）

資料 28：平成 19 年度研修員受入実績

フィリピン国への船員教育長期専門家派遣について、平成 17 年度からの 1 名の派遣を終了し、同国へ短期専門家を 1 名派遣した。

専門分野の委員として 23 名（年度目標値の 1.21 倍）の職員を延べ 47 の委員会の委員等として派遣した。

資料 29：平成 19 年度各種委員会への委員派遣実績

技術移転等を推進するため、「Global MET（旧 AMETIAP:アジア太平洋地区海事教育機関連合）」の国際会議に参画するとともに、「ISAM：International Seminar on Advanced MET（先端海事教育・訓練に関する国際セミナー）」において当所教官が研究成果の発表（4 件）を行った。

IMO の海上安全委員会等に 1 名を派遣し、国際的動向把握に努めた。

また、古代ポリネシア航法を伝承するポリネシア航海協会（ハワイ）が所有する古代カヌー「ホクレア号」の日本への航海に際し、練習船のハワイ寄港時に日本近海の気象・海象に関する情報を提供するとともに、日本で開催された航海記念プロジェクトシンポジウムでは、当所が後援を努め、国際的連携を強化した。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

海外船員教育専門家派遣人数累計（中期計画目標 5 名程度）

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計
短期専門家	0	1				1
長期専門家	新規 0 継続 2	新規 0 継続 1				2

各種委員会への委員派遣実績（中期計画目標 95 名程度）

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計
派遣委員数	26	23				49
委員会等数	40	47				-

国際会議参画実績（中期計画目標 6 件程度）

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計
参画件数	3	2				5

(中期目標 3 - (3) - 「成果の普及・活用促進」)

同上

(中期計画 2 - (3) 社会に対する成果等の普及・活用促進(付帯業務の実施))

(b) 研究成果等海事に係る知見の普及・活用推進

- ・研究活動に関してその成果を定期的に刊行物として公開する。
- ・研究成果の活用を推進するため、航海訓練所のホームページに各研究成果の概要を掲載する。
- ・研究成果の積極的な情報開示に努め、船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を広く提言する。また、船舶の安全運航、海洋環境対策等の船舶運航技術に関して練習船で取り組むことが可能な研究については、積極的に外部研究機関等と提携し、実船による諸データ及びその解析結果等を広く提供する。
- ・30件程度の論文発表並びに30件程度の学会発表を行う。また、必要に応じて特許等の出願を図る。

(年度計画における目標値 2 - (3) 社会に対する成果等の普及・活用促進(付帯業務の実施))

(b) 研究成果等海事に係る知見の普及・活用推進

研究活動に関してその成果を定期的に刊行物として公開するとともに、研究成果の活用を推進するため、航海訓練所のホームページに各研究成果の概要を掲載する。

船舶の安全運航、海洋環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究について、積極的に外部研究機関と提携し、実船の諸データ及びその解析結果等を広く提供する。

研究終了項目及び継続項目から6件程度の論文発表並びに6件程度の学会発表を行う。また、必要に応じて特許等の出願を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では5年間の発表件数を、論文発表について30件程度、学会発表について30件程度としており、年度計画では、毎年の発表件数をそれぞれの5分の1に設定した。

実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

調査研究諸報2回(掲載計16編)を発行し、所内外関係先に配付した。

資料30:平成19年度所内研究報告実績一覧

当所のホームページに各研究成果の概要を掲載し、積極的な情報開示に努めた。

外部論文発表 5件(年度目標値の0.83倍)

資料31:平成19年度所外研究報告実績一覧

外部学会発表 15件(年度目標値の2.50倍)

資料32:平成19年度所外研究発表実績一覧

船舶の安全運航、海洋環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究について、積極的に外部研究機関と提携し、実船の諸データ及びその解析結果等を広く提供した。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

論文発表及び学会発表件数

論文発表件数は各種学会での査読を経て掲載されるもの（共著を含む。）としている。また、学会発表件数は各学会の発表会又は講演会等において予稿集を作成の上発表されるものとしている。

それぞれの件数に関しては、年間の活動報告として、上記基準によりそれぞれを精査して計上したものである。

定期刊行物

当所は、研究成果の発表誌として調査研究時報及び同諸報を発行している。

時報及び諸報の区分は、航海訓練所の業務に関し、有用性、独創性、信頼性又は完結性に優れた論文を掲載するものを時報とし、航海訓練所の業務に関し、有用性を認めた論文を掲載するものを諸報とし、例年 6 月、10 月及び 1 月の 3 回にわたって論文の募集を行い、上記基準に照らし合わせて内容を審査し発行の可否を決めている。

外部論文発表件数（中期計画目標 30 件程度）

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計
論文実績件数	10	5				15

外部学会発表件数（中期計画目標 30 件程度）

	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累計
発表実績件数	11	15				26

(中期目標 3 - (3)「成果の普及・活用促進」)

同上

(中期計画 2 - (3) 社会に対する成果等の普及・活用促進(付帯業務の実施))

(c) 海事思想普及等に関する業務

国民の海への関心を高め、海上輸送の重要性や航海訓練を含めた船員教育の意義・役割への理解を深めるという観点から、当所が担うべき海事思想の普及等に関する業務の改善方策を検討し、海運業界や他の船員教育機関との連携を含め、より積極的に海事思想の普及、広報の実施を図る。

- ・国や地方自治体主催の各種イベント等に、集客力の高い練習船を活用して積極的に参加し、地域と連携して、海事思想の普及を図ることとし、一般公開及び練習船見学会を年 45 回程度実施する。
- ・練習船機能を活かした、青少年等の体験航海を実施する。
- ・マスメディア、インターネット、広報誌等を活用し、業務成果を広く一般に発信する。

(年度計画における目標値 2 - (3) 社会に対する成果等の普及・活用促進(付帯業務の実施))

(c) 海事思想普及等に関する業務

国土交通政策に連携して、青少年が海に親しみ、海への関心を高める機会の提供及び若年船員確保を目的とした活動の強化について、海事・港湾関係機関、海運業界及び他の船員教育機関との連携を含めた検討を行い、実施可能なものから試行する。

そのほか、次の業務を継続実施する。

練習船の寄港地における一般公開を 25 回程度実施する。

練習船の寄港地近隣の小中学校児童等を対象とする練習船見学会を 20 回程度実施する。

海王丸において青少年等の体験航海を実施する。

訪問型海事思想普及活動を推進する。

必要とされる情報、業務成果をマスメディア、ホームページ、広報紙(ナイスティー)、航海訓練レポート(年度実績報告)、パンフレット、研究報告書及び研究発表会等を通じ積極的に広報することで更なる情報発信を行う。

練習船の一般公開や海フェスタ等の海事関係イベントに参加し、当所及び航海訓練に関する広報活動を行う。

年度計画における目標値設定の考え方

寄港要請数及び従来的一般公開・見学会の実績を踏まえ、目標の実施回数を設定した。

その他、当所が担うべき海事思想普及、及び広報に関する業務の改善方策を検討し、海運業界や他の船員教育機関との連携を含めた業務を実施することとした。

実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

練習船の一般公開を延べ 28 回実施した。

・寄港要請に対し 28 件対応した。

・平成 19 年度の一般公開等による練習船見学者の合計は 103,099 名であった。

寄港要請を受けた帆船の寄港地において、セイルドリル(操帆訓練)を 22 回実施した。

練習船見学会を 20 回実施した。

- ・平成 19 年度の練習船見学会には合計 1,209 名の児童・生徒等が参加した。
- ・寄港地の教育委員会等とも連携して、体験学習を組み込むなどの工夫を行いながら、発展継続させるよう努めた。

海王丸において、寄港地間の航海に乗船する青少年を対象とした体験航海を 9 回（国内 8 回、遠洋航海 1 回）実施し、159 名が参加した。また、係岸中に海洋教室を 2 回実施し、101 名が参加した。

小学校や児童館を訪問して、映像や写真を利用し、海や船員の仕事の魅力をアピールする「訪問型海洋教室」を 9 回（横浜 2 回、神戸 3 回、岡山、長崎、埼玉、広島）実施した。

資料 33：訪問型海洋教室の実施

海事分野の次世代人材育成のために設立された「海事産業の次世代人材育成推進会議」に積極的に参画する取組みとして、寄港地への入出港時に実施する帆船体験乗船、セイルドリル船上見学を実施した。

- ・帆船体験乗船 5 回（横須賀・名古屋・神戸） 88 名
- ・セイルドリル船上見学 4 回（横須賀・名古屋・神戸） 62 名

次のとおり広報し、情報発信に努めた。

プレスリリースの実行

- ・各寄港地における一般公開の日程
- ・帆船パレードよこすか 2007
- ・練習船「海王丸」ホノルルに向けての遠洋航海に出港
- ・外国人船員養成(MAAP 校)、六級航海専修課程の航海訓練実施
- ・練習船「青雲丸」神戸港でテロ対策合同実働訓練に参加
- ・航海訓練所第 7 回研究発表会の開催のお知らせ

ホームページ関係

一般の方から寄せられた寄港地における練習船の写真及び感想をホームページに掲載するなど当所との結びつきを強化した。

広報紙

当所のトピックスを紹介する「ナイスティー」18、19 号を発行した。

平成 18 年度の業務実績を紹介する「平成 18 年度航海訓練レポート」を発行した。

研究発表会

職員の研究成果を外部に発表する機会として、関係諸機関に周知した上で研究発表会を開催した。

(発表件数 26 件)

資料 34：平成 19 年度所内研究発表実績一覧

当所カレンダーを作成し、関係各所に配布し、当所の広報に努めた。

次の海事関係イベントに参加し、広報ブースを設営して、当所及び航海訓練に関する広報を行った。

- ・東京みなと祭 5月19日～20日
- ・横浜開港祭 6月 1日～ 2日
- ・海フェスタなごや 7月14日～22日

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

< 一般公開・見学会の各船別実施状況 >

一般公開

船名	実施回数	見学者数
日本丸	7回	35,214名
海王丸	14回	57,127名
大成丸	1回	1,107名
銀河丸	3回	7,127名
青雲丸	3回	2,929名
合計	28回	103,504名

見学会

船名	実施回数	参加者数
日本丸	3回	152名
海王丸	5回	414名
大成丸	2回	166名
銀河丸	6回	264名
青雲丸	4回	213名
合計	20回	1,209名

4 . 財務内容の改善に関する事項

(中期目標 4 財務内容の改善に関する事項)

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 . 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、航海訓練所の業務の範囲内において、自己収入の確保を図ることとする。

(中期計画 3 - (1) 「自己収入の確保」)

組織の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

具体的には、新たに海技士身体検査証明書の発行費用等の徴収を図ることとする。

(年度計画における目標値 3 - (1) 「自己収入の確保」)

海技士身体検査証明書の発行費用及び乗船実習証明書の再発行手数料、運航実務研修に係る研修費及び船員教育機関等からの委託に係る受託料等を収受する。

船員教育のあり方に関する検討会報告に対応した受託料等の適正化に向けた検討を行う。

年度計画における目標値の考え方

海技士身体検査証明書の発行費用、乗船実習証明書の再発行手数料、運航実務研修に係る研修費及び船員教育機関等からの委託に係る受託料等を収受することを設定した。

実績値 (当該項目に関する取組み状況も含む。)

乗船実習証明書再発行手数料、運航実務研修に係る研修費、船員教育機関等からの委託に係る受託料、講師派遣料、教科参考資料の有料配布、及び海技士身体検査証明書の発行費用の収受を引き続き行い、自己収入の確保を図った。上記自己収入に係る平成 19 年度の実績は 22,782 千円であった。

船員教育のあり方に関する検討会報告に対応した受託料等の適正化に向け関係機関と検討した。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4 財務内容の改善に関する事項)

同上

(中期計画 3 - (2) 「予算(人件費の見積もりを含む)」

3 - (3) 「平成18年度～平成22年度収支計画」

3 - (4) 「平成18年度～平成22年度資金計画」)

(年度計画における目標値

3 - (2) 「期間中の予算計画(人件費の見積もりを含む)」

3 - (3) 「期間中の収支計画」

3 - (4) 「期間中の資金計画」)

(実績値)

1. 予算

区 別	中期計画 予算 金額(百万円)	年度計画 期間中の予算計画 金額(百万円)	実績値 金額(百万円)
収入			
運営費交付金	33,370	6,518	6,518
施設整備費補助金	768	296	295
受託収入	43	9	7
業務収入	119	25	56
計	34,300	6,848	6,876
支出			
業務経費	9,691	1,856	1,899
施設整備費	768	296	295
受託経費	43	9	7
一般管理費	978	201	201
人件費	22,820	4,486	4,364
計	34,300	6,848	6,766
	[人件費見積もり] 期間中総額 18,652 百万 円支出する。 但し、上記の額は、役員 報酬並びに職員基本給、職 員手当、超過勤務手当、休 職者給与及び国際機関派遣 職員給与に相当する範囲の 費用である。	[人件費見積もり] 年度中総額 3,693 百万 円を支出する。 但し、上記の額は、役員 報酬並びに職員基本給、職 員諸手当、超過勤務手当、 休職者給与及び国際機関派 遣職員給与に相当する範囲 の費用である。	[人件費の実績] 年度中総額 3,559 百万 円を支出する。 但し、上記の額は、役員 報酬並びに職員基本給、職 員諸手当、超過勤務手当、 休職者給与及び国際機関派 遣職員給与に相当する範囲 の費用である。

2. 収支計画

区 別	中期計画	年度計画	実績値
	平成 18 年度～平成 22 年度 収支計画 金額(百万円)	期間中の収支計画 金額(百万円)	金額(百万円)
費用の部	33,659	6,577	6,447
経常費用	33,659	6,577	6,447
業務費	31,085	6,061	6,021
受託経費	43	9	7
一般管理費	2,404	482	367
減価償却費	127	25	49
雑損	-	-	3
収益の部	33,659	6,577	6,556
運営費交付金収益	33,370	6,518	5,937
受託収入	43	9	7
業務収入	119	25	56
資産見返負債戻入	127	25	556
資産見返負債戻入	127	25	556
(臨時利益)	-	-	1
純利益	0	0	110
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	110

3. 資金計画

区 別	中期計画	年度計画	実績値
	平成 18 年度～平成 22 年度 資金計画 金額(百万円)	期間中の資金計画 金額(百万円)	金額(百万円)
資金支出	34,300	6,848	6,934
業務活動による支出	33,532	6,552	6,375
投資活動による支出	768	296	329
財務活動による支出	-	-	230
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0
資金収入	34,300	6,848	6,877
業務活動による収入	33,532	6,552	6,582
運営費交付金による収入	33,370	6,518	6,518
受託収入	43	9	7
業務収入	119	25	57
投資活動による収入	768	296	295
施設整備費補助金による収入	768	296	295

年度計画における目標値の考え方

1. 予算

- ・運営費交付金は、運営費交付金の算定ルールに基づき算出した。
〔人件費 = 積算上の前年度人件費相当額 - 前年度退職手当所要額〕
〔業務経費 = {前年度業務経費相当額 (所要額計上経費を除く) ± 学生数等の当年度増減に伴う額} × 消費者物価指数 × 効率化係数 + 当年度の所要額計上経費〕
〔一般管理費 = 前年度一般管理費相当額 (所要額経常経費を除く) × 消費者物価指数 × 効率化係数 + 当年度所要額計上経費〕

2. 収支計画

- ・業務費及び一般管理費には、人件費を含む。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費。
- ・資産見返運営費交付金戻入は、運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費相当額及び棚卸資産の費用化相当額。
- ・資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額。

3. 資金計画

- ・投資活動は、資金支出：固定資産の取得による支出。
資金収入：施設費整備費補助金による収入。
- ・財務活動は、ファイナンス・リース債務の返済による支出（海王丸）。

実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

実績値については、中期計画の区分に準じて記載している。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

年度計画と実績値に乖離が生じている項目及びその理由

(1) 予算

- < 収入 > 業務収入 : 受取利息など。
- < 支出 > 業務経費 : 船舶用燃料の高騰など。
- 人件費 : 退職者が多く発生したことなど。

(2) 収支計画

- < 費用の部 > 一般管理費 : 管理諸経費の抑制など。
- < 収益の部 > 業務収入 : 受取利息など。

(3) 資金計画

- < 資金支出 > 業務活動 : 退職者が多く発生したことなど。
- 投資活動 : 固定資産の取得など。
- 財務活動 : ファイナンス・リース債務返済分（海王丸）。
- < 資金収入 > 業務収入 : 受取利息など。

監事による業務監査、会計監事監査を実施し、業務の適正かつ効率的な運営及び会計経理の適正な執行に関する助言を受け、業務内容の改善に努めた。

- ・航海訓練の質を維持するための燃料油価格高騰に対する早急な打開策の必要性
- ・業務運営の改善に資する提案制度の活性化

平成 19 年度の契約状況については、以下のとおりである。

一般競争入札（73 件、総額 1,302,424 千円 1 件あたりの平均落札率 92.8%）

指名競争入札（なし）

随意契約（11 件、総額 324,916 千円 1 件あたりの平均落札率 99.93%）

理由例：会計規程第 39 条第 1 項に基づいて実施。

企画競争・公募（なし）

また、これまで随意契約だったものから競争入札に移行したものは、「練習船における海事英語訓練」業務委託等計 8 件であった。

随意契約の状況については、監事による監査において「法令遵守の面は特に問題がない」との報告を受けた。

今後も引き続き一般競争入札の原則を堅持していく。

なお、平成 19 年度の監事監査は、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況（関連法人等との契約を含む）、給与水準の状況、情報開示の状況などについて監査を行った。

関連法人等との契約である海王丸の賃貸料 256 百万円については、当所会計規程に基づき海技教育財団と適正に契約を行っている。

(中期目標 4 財務内容の改善に関する事項)

同上

(中期計画 4 「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、1,200 百万円とする。

(年度計画における目標値 4 「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,200 百万円とする。

年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費交付金の2ヶ月分程度を想定。

実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

短期借入金の実績なし。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4 財務内容の改善に関する事項)

同上

(中期計画 5 「重要な財産の処分等に関する計画」)

なし。

(年度計画における目標値 5 「重要財産の処分計画」)

なし。

年度計画における目標値の考え方

実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4 財務内容の改善に関する事項)

同上

(中期計画 6 「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、施設・設備・訓練機材等の整備、安全管理の推進、研究調査費に充てる。

(年度計画における目標 6 「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、施設・設備・訓練機材等の整備、安全管理の推進、研究調査費に充てる。

年度計画における目標設定の考え方

剰余金の使途であるため具体的目標は設定していない。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

今期における剰余金は110百万円であったが、「独立行政法人会計基準」及び総務省行政管理局「独立行政法人の経営努力認定」(H19.7.4)について示されている経営努力基準に該当しないため、独立行政法人通則法第44条第1項の積立金として処理する。

5 . その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

(中期目標 5 - (1)「施設・設備の整備」)

航海訓練所の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画 7 - (1)「施設及び設備に関する計画」)

組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

東京港晴海専用棧橋の老朽化に対する安全確保のための改修工事を行う。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
教育施設整備費 航海訓練所晴海専用 棧橋の改修工事	459	独立行政法人航海訓練所 施設整備費補助金

効果的な訓練機材の配備充実を図る。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
教育施設整備費 航海訓練所練習船の オンボード操船シミュ レータ施設整備	309	独立行政法人航海訓練所 施設整備費補助金

(年度計画における目標 7 - (1)「施設・設備の整備」)

(a)「東京港晴海専用棧橋」の老朽化に対する安全確保のための改修工事を完工させる。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
教育施設整備費 航海訓練所晴海専用 棧橋の改修工事	296	独立行政法人航海訓練所 施設整備費補助金

(b)船員教育のあり方に関する検討会報告を踏まえ、内航用小型練習船導入の検討に着手する。

年度計画における目標値設定の考え方

「東京港晴海専用棧橋」の老朽化に対する安全確保のための改修工事の着工を目標とした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

晴海専用棧橋前面水域を現有練習船の運航に支障のない水深まで浚渫するとともに、棧橋建造当時
に比べ大型化した練習船に対応できるよう、老朽化した棧橋を改修し、3月31日、改修工事を完工
した。

検討会報告を踏まえ、次の観点から内航用小型船の導入に向けた検討を開始した。

- ・ 今後受託する実習生人数の見通し
- ・ 小型練習船での実習形態と問題点
- ・ 小型練習船の基本仕様、必要設備

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

当所の保有資産については、東京港の停泊関連施設において練習船の効率的な停泊を行うなど航海訓練業務の目的に従って適正かつ有効に運用を行っている。

また、監事による監査時において、減損会計の情報に基づく検証を受けており、保有資産の必要性について不断の見直しを行っている。

(中期目標 5 - (2)「人事に関する計画」)

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、人件費(退職手当等を除く。)については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととする。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとする。

(中期計画 7 - (2)「人事に関する計画」)

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当等を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

(参考)

人件費削減の取組みによる前年度予算に対する各年度の人件費削減率は以下のとおり。

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
7.8%	-	-	-	-

(年度計画における目標値 7 - (2)「人事に関する計画」)

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当等を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

年度計画における目標値設定の考え方

前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当等を除く。)について5%以上の削減を行うことを設定した。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとした。

実績値(当該項目に関する取組み状況も含む。)

中期計画に掲げる「人件費(退職手当等を除く。)の5%以上の削減」については、既に平成18年度において達成した。平成19年度においては、さらに人件費削減への取組として、3名の定員削減を行った。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員）

对国家公務員指数（行政職（一））106.7

（参考）	地域勘案	105.8
	学歴勘案	104.7
	地域・学歴勘案	104.2

対他法人（事務・技術職員） 99.0

注）1．本調査の対象である事務・技術職員は17名。

2．国家公務員指数は、当所の年齢別人員構成をウエイトに用い、当所の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、当所が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出されている。

当所は、平成13年4月に国土交通省の附属機関から独立行政法人に移行した組織であり、その給与規程は俸給、各手当、昇給・昇格基準その他運用等で「一般職の職員の給与に関する法律」と同一の内容となっている。

对国家公務員指数は、国の行政職俸給表（一）の適用を受ける約16.7万人と、当所の平均給与の比較を行うものであるが、当所のように調査対象人員が17名と少なく、その大半が国との交流職員である場合、個々人の年齢、住居・扶養手当の受給、人事異動のタイミング等により大きく変動する特徴があることから、今後も当所の対国家公務員指数については、高低が生ずるものと考えられる。

平成22年度に見込まれる当所の給与水準は結果的に国に比べ高いものとなっているが、給与水準を引き上げる要因となった管理職員は、いずれも国との交流職員であり、また、当所の管理職の割合についても、国に比して高いとは言い難いものと認められる。（当所11.8%、国13.4%（「平成18年度国家公務員給与等実態調査」（人事院）における行政職（一）6級以上の割合））

このような状況にあることから、平成22年度には上記に掲げた指数を下回るよう、国との人事交流の機会等において、人選の配慮を求めるなどの努力をしまいたい。

第2章 自主改善努力評価のための報告

自主改善努力の実績

航海訓練サービス・質の向上を命題として、現場や職員の創意工夫による自主的で前向きな取組みである自主改善努力の項目を「1．訓練内容の改善」、「2．業界・国民のニーズへの対応」、「3．業務内容の改善」に分類整理した。

1．訓練内容の改善

1 - 1 実習技法の工夫

実技を中心とした実習訓練の工夫

活動状況 平成19年度から開始した六級航海（専修）の実習生に対し、実習終了時に単独で航海当直が出来るように、小グループでの実践的な訓練内容を計画し、訓練項目毎に実技試験を実施した。また、18才から48才までの幅広い年代の実習生に対応するため、きめ細かな生活指導を心がけた。

効果 実習生の習熟度を把握することにより、全員が一定のレベルに達した事を確認した。また、同時期に乗船した大学短期実習生も幅広い年代から成る六級実習生の真剣な実習への取組みに影響を受けていた。

今後の検討課題

他課程の実習生との同時期乗船となり、また幅広い年代の実習生に対応するため教官を増員して配乗し、また少ない航海当直回数を停泊中に補うための工夫が必要である。

外国人実習生に対する実習訓練の工夫

活動状況 平成19年度から開始したMAAP実習生に対し、これまでのODA実習生受け入れの実績を活かし、実技実習を中心としたきめ細かな実習を心がけた。既に6月の社船実習を終了した段階にあったが、社船における習熟度にばらつきが大きかったため、基礎的な実習から丁寧に教授した。

効果 実技中心の指導により、各実習生の基礎技能レベルを一定の高さまで上げることができた。また、日本人実習生との混乗の機会はフィリピン人実習生、日本人実習生双方にとって、互いの文化を知る良い機会になったと考える。

今後の検討課題

社船実習期間の途中での当所練習船での実習となった。今後、社船実習開始前に当所練習船で実習できれば、基礎事項をより効果的に学ぶことができる。

限られた航海当直入直回数への対応

活動状況 燃料油価格高騰の影響を受け、航海当直への入直回数が減少していることから、機関室入直時には「安全対策の確認」「機関室内見回りの練度向上」といった当直回数に応じた目標を認識させて入直させた。

効果 実習生は、限られた航海当直の機関室入直時に各々が目的意識を持って入直することができた。

今後の検討課題

燃料油価格の高騰を受け、航海規模を縮小している中での必要な航海当直時間の確保。

2. 業界・国民のニーズへの対応

2 - 1 海に対する関心を高めるための新たな取組み

帆船体験乗船・セイルドリル船上見学の実施

活動状況 一般公募により募集した青少年に帆船での航海を体験する機会や、これまで岸壁上から見学していたセイルドリル(操帆訓練)を実習生の訓練の様子を身近で見られるように船上で見学する機会を設けた。

効果 帆船の実際の運航の様子、及び実習生の訓練の様子を船上の間近から見てもらうことで、船員教育をアピールして興味を持ってもらうことができた。

今後の検討課題

交流行事等の拡大・実施時間の確保、船上見学における安全確保と見学者数のバランス等。

3. 業務内容の改善

3 - 1 健康管理への取組み

練習船の現場での取組み

活動状況 ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症対策として、帰船時の舷門における手指の消毒の他、船内公共スペースの消毒を励行し、多人数が生活する環境下における衛生状態の保持に努めた。

効果 冬季においても船内でのインフルエンザによる休業者を抑制することができ、安全衛生に対する意識向上に結びつけることができた。

今後の検討課題

地道な活動の継続と全船での統一した活動の実施。

3 - 2 コストセーブのための取組み

船舶修繕工事方法の工夫

活動状況 燃料油価格の高騰・高止まりの影響を緩和するため、昨年度に引き続き減速運転、2軸船の片舷機運転を実施するとともに、修繕工事について同様な付帯工事(工事施工前の準備)が必要な工事は入渠時にまとめて実施し、また停泊中に行う沖修理を活用することで、経費の節減に努めた。さらに入渠範囲を関東地区に限定せず、その範囲を拡げたことで入札業者を増やし、修繕工事経費の節減に努めた。

効果 各練習船がこれに取組み、前年度の入渠修繕費に比べ、約3,200万円の節約を実施し、燃料油価格の高騰に対応した。

今後の検討課題

更なるコストセーブに向けた工夫の検討。

平成19事業年度業務実績報告資料集

独立行政法人 航海訓練所

平成19事業年度業務実績報告 資料集目次

平成19事業年度業務実績報告 資料	ページ	備考
資料 1 : 平成19年度人事交流実績	1	
資料 2 : 船員養成施設と練習船実習	2	
資料 3 : 取得海技資格による練習船の船種、実習期間、訓練海域の要件	3	2枚
資料 4 : 平成19年度実習生配乗表	5	
資料 5 : 平成20年度実習生配乗表(案)	6	
資料 6 : 平成19年度実習生受入修了実績	7	
資料 7 : 平成19年度学校・科別配乗実績	8	
資料 8 : 大成丸オンボード操船シミュレータの概念図	9	
資料 9 : 主な訓練機材等の整備実績及び計画一覧表	10	
資料 10 : 平成19年度関連学校等との意見交換会開催実績	11	
資料 11 : 平成19年度練習船視察等実績	12	
資料 12 : 実習生による評価の活用要領	13	
資料 13 : 平成19年度実習生による評価の調査実施結果概要	14	3枚
資料 14 : 平成19年度職員研修実績	17	2枚
資料 15 : 安全管理体制の概念図	19	
資料 16 : 平成19年度SMS安全管理システム内部監査実績	20	
資料 17 : 練習船インシデント情報共有例	21	
資料 18 : 船陸間情報通信ネットワークの概要図	22	
資料 19 : 避泊地情報データベース例	23	
資料 20 : 船員災害防止活動及び健康保持増進活動概要図	24	
資料 21 : 安全と衛生 - コンテンツの概要 -	25	
資料 22 : 教育査察評価票	26	
資料 23 : 平成19年度教育査察実施結果	27	
資料 24 : 平成19年度資質基準システム(QSS)実施実績	28	
資料 25 : 平成19年度独自研究項目一覧	29	
資料 26 : 平成19年度共同研究項目一覧	30	
資料 27 : 研究件数の中期計画目標値達成に向けた経過	31	
資料 28 : 平成19年度研修員受入実績	32	
資料 29 : 平成19年度各種委員会への委員派遣実績	33	
資料 30 : 平成19年度所内研究報告実績一覧	34	
資料 31 : 平成19年度所外研究報告実績一覧	35	
資料 32 : 平成19年度所外研究発表実績一覧	36	
資料 33 : 訪問型海洋教室の実施	37	
資料 34 : 平成19年度所内研究発表実績一覧	38	

平成19年度 人事交流実績

転入者

No.	交 流 先
1	大臣官房福利厚生課
2	大臣官房会計課
3	関東地方整備局
4	東京海洋大学
5	九州運輸局
6	独立行政法人海技教育機構
7	三光汽船株式会社
8	株式会社商船三井
9	帆船日本丸財団
10	富山県
11	帆船日本丸財団
12	大臣官房人事課
13	海事局
14	大臣官房会計課
第1 / 四半期 14名	
1	商船三井株式会社
2	パンパシフィック海運株式会社
第2 / 四半期 2名	
1	富山県
2	独立行政法人海技教育機構
3	川崎汽船株式会社
4	株式会社商船三井
第3 / 四半期 4名	
1	株式会社商船三井
2	八馬汽船株式会社
3	帆船日本丸財団
第4 / 四半期 3名	

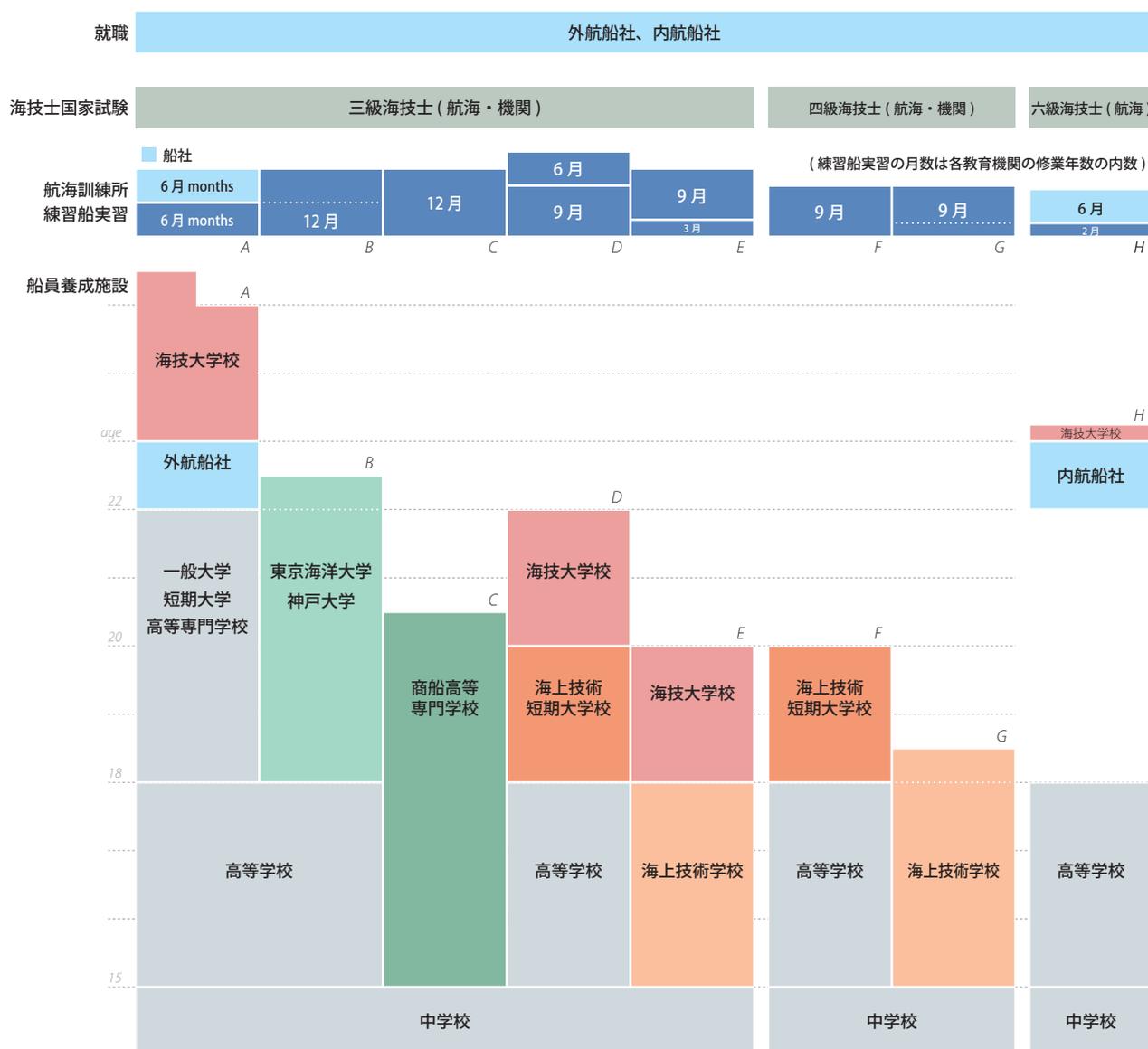
転入者 合計 23名

転出者

No.	交 流 先
1	エム・オー・ケーブルシップ株式会社
2	帆船日本丸財団
3	帆船日本丸財団
4	株式会社商船三井
5	中国運輸局
第1 / 四半期 5名	
1	大臣官房総務課付
2	富山県
3	海事局
4	独立行政法人海技教育機構
5	株式会社商船三井
第2 / 四半期 5名	
第3 / 四半期 0名	
1	(独)鉄道・運輸施設整備支援機構
2	鉄道局
3	(独)鉄道・運輸施設整備支援機構
4	関東運輸局
5	海事局
6	九州運輸局
7	神戸大学
8	総務省
9	独立行政法人海技教育機構
10	三光汽船株式会社
11	株式会社商船三井
12	八馬汽船株式会社
13	四国運輸局
14	富山県
15	富山県
第4 / 四半期 15名	

転出者 合計 25名

船員養成施設と練習船実習



A, 航海専攻 / 機関専攻 : 一般大学、高等専門学校等を卒業し、海運会社に雇用されている者を対象とした養成課程。航海専攻 2年、機関専攻 2.5年。平成 18 年度乗船実習開始。

B, 大学 (航海 / 機関) : 大学及び乗船実習科に在学している者を対象とした養成課程。当所設立時から乗船実習を実施。

C, 商船高等専門学校 (航海 / 機関) : 商船高等専門学校に在学している者を対象とした養成課程。昭和 24 年度乗船実習開始。

D, 航海専修・機関専修 : 海上技術短期大学校の専修科を卒業した者を対象とした養成課程。短期大学校在学中に 9 月、海技大学校在学中に 6 月の実習を行う。平成 20 年度乗船実習開始。

E, 海技大学校 (航海 / 機関) : 海上技術学校を卒業し、海技大学校に在学している者を対象とした養成課程。平成 6 年度乗船実習開始。

F, 専修科 (航海・機関) : 海上技術短期大学校に在学している者を対象とした養成課程。平成 5 年度乗船実習開始。

G, 本科及び乗船実習科 (航海・機関) : 海上技術学校の本科及び乗船実習科に在学している者を対象とした養成課程。平成 5 年度乗船実習開始。

H, 六級航海専修 : 船員教育機関以外の高等学校等を卒業し、内航海運事業者に雇用されている者を対象とした養成課程。平成 19 年度乗船実習開始。

■ その他 (上図に表示されていないもの)

- ・開発途上国船員養成事業研修 : 国の施策に基づき、開発途上国の船員になろうとする者に対して、運航技術に関する基礎訓練を行う課程。平成 9 年度から乗船実習開始。
- ・航海訓練に係る協力関係に関する協定に基づく実習訓練 : 日本船社の外航船舶の運航に従事することとなる外国人船員養成のための実習訓練。平成 19 年度、フィリピン共和国 Maritime Academy of Asia and the Pacific (MAAP) と協定を結んで実施。
- ・インターンシップコース : 海上技術短期大学校卒業者及び海上技術学校乗船実習科修了者を対象に、四級海技士資格に付随する乗船履歴限定の解除を目的とした課程。平成 16 年度乗船実習開始。

取得海技資格による練習船の船種、実習期間、訓練海域の要件

1/2

三級海技士(航海)

	乗 船 履 歴				
	期 間	練習船の 大きさ等	実習の水域	実習の方法	備 考
大 学 (商船に関する学部)	1年	総トン数 1,000トン以上で遠洋区域を航行区域とする。	実習には遠洋区域(近海区域を除く)及び沿岸におけるものが含まれること。	1. あらかじめ実習計画を作成し、これに基づいて実施するものであること。 2. 安全対策が十分講じられていること。 3. 実習は30日以上連続して実施するものであること。	実習期間には、遠洋区域における、帆船たる練習船による航海が1回以上なければならない。
商船高等専門学校					
海技大学校	1年				
・海上技術コース (専攻)					
・海上技術コース (航海)					
・海上技術コース (航海専修)	6月				

三級海技士(機関)

	乗 船 履 歴				
	期 間	練習船の 大きさ等	実習の水域	実習の方法	備 考
大 学 (商船に関する学部)	1年	総トン数 1,000トン以上で遠洋区域を航行区域とする。	実習には遠洋区域(近海区域を除く)及び沿岸におけるものが含まれること。	1. あらかじめ実習計画を作成し、これに基づいて実施するものであること。 2. 安全対策が十分講じられていること。 3. 実習は30日以上連続して実施するものであること。	実習期間には、ディーゼル機関を推進機関とする練習船による実習が6月以上及び蒸気タービンを推進機関とする練習船による実習が3月以上含まれていなければならない。
商船高等専門学校					
海技大学校	1年				
・海上技術コース (専攻)					
・海上技術コース (機関)					9月
・海上技術コース (機関専修)	6月	実習期間には、練習船による実習が少なくとも6月なければならない。 (蒸気タービンを推進機関とする練習船による実習が3月以上含まれること)			

取得海技資格による練習船の船種、実習期間、訓練海域の要件

四級海技士(航海)

	乗 船 履 歴			
	期 間	練習船の 大きさ等	実習の水域	備 考
海上技術短期大学校 専修科	9月	総トン数 1,000トン以上	-	実習は、四級海技士(機関)試験又は内燃機関四級海技士(試験)に係る実習(国土交通大臣が適当と認めるものに限る。)と併せて行うことができる。
海上技術学校 本科(乗船実習科)				

四級海技士(機関)

	乗 船 履 歴			
	期 間	練習船の 大きさ等	実習の水域	備 考
海上技術短期大学校 専修科	9月	総トン数 1,000トン以上	-	実習は、四級海技士(航海)試験に係る実習(国土交通大臣が適当と認めるものに限る。)と併せて行うことができる。
海上技術学校 本科(乗船実習科)				

六級海技士(航海)

	乗 船 履 歴			
	期 間	練習船の 大きさ等	実習の水域	備 考
海技大学校 海技士コース (六級航海専修)	8月	総トン数 1,000トン以上	-	実習期間には、練習船による実習が少なくとも2月なければならない。

インターンシップ制度

	乗 船 履 歴			
	期 間	練習船の 大きさ等	実習の水域	備 考
海上技術短期大学校 専修科 卒業生	6月	-	-	訓練期間は、航海訓練所練習船で3月、内航社船で3月の期間とする。訓練期間合計6月で、四級海技士(航海)及び(機関)の履歴限定解除に必要な、9月の履歴を認定する。
海上技術学校 本科 卒業生				

平成19年度 実習生配乗表

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
日本丸	大学N	- 55 (12)												
	海大N	- 10 (1)												
120	インターンシップコース(専修科)	6 (0)												
適洋航海	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京		
実乗下船地	東京	金沢												
乗船者数	83											77	88	96

海王丸	高校	- 17 (0)												
	海短(渡方)	- 75 (3)												
108	海短(渡方) - 97 (4)													
適洋航海	東京	神戸	東京											
実乗下船地	東京	神戸												
乗船者数	92											97	83	83

大成丸	高専E	- 77 (2)												
	海大専攻E-1(0)													
140	大学(東京)	130	大学(神戸)	140										
適洋航海	東京	東京	神戸	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京		
実乗下船地	東京	東京	神戸	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京		
乗船者数	78											140	128	138

鏡河丸	高校	- 80 (4)												
	海短(清水)	- 88 (9)												
180	高専E	- 77 (2)												
適洋航海	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京		
実乗下船地	東京	神戸	東京											
乗船者数	168											166	157	154

青雲丸	高専N	- 62 (8)												
	大学E	- 25 (0)												
180	海大E	- 6 (0)												
適洋航海	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京		
実乗下船地	東京	神戸	東京											
乗船者数	113											93	104	160

備考
N : 航海科
E : 機関科
- : 学年 - 員数
() : 女子内数
: 短期実習乗下船日
3級海技士対象実習生
4級海技士対象実習生
5級海技士対象実習生
MAP実習生
ODA実習生
高校 : 海上技術学校
海短 : 海上技術短期大学校
海大 : 海技大学校

資料 5

平成20年度 実習生配乗表 (案)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 宮古18名、鹿洲25名 小樽17名、館山28名、口之津23名、鹿洲25名 </div>													
日本丸	海校 - 43(0)		海校 - 93(4)		海校 - 93		海校(清水) - 99(13)		大学N - 64(10)		高専E - 50(0)		
120	海校(津方) - 63(4)												
通洋航海	神戸		神戸		東京		東京		東京		東京		
実乗下船地	106		93		99		114		114		114		
乗船者数	106		93		99		114		114		114		
海王丸	大学N - 59(8)		海専N - 94(19)		海専N - 94(19)		海専N - 94(19)		海専E - 20(0)		海専E - 20(0)		
108	海大N - 11(0)		海大E - 8(0)		海大E - 8(0)		海大E - 8(0)		海大E - 8(0)		海大E - 8(0)		
通洋航海	東京		東京		東京		東京		東京		東京		
実乗下船地	78		91		110		110		114		114		
乗船者数	78		91		110		110		114		114		
大成丸	海専N - 23(4)		海大N - 11(0)		海大N - 11(0)		海大N - 11(0)		海大E - 55		海大E - 55		
140	海専E - 78(4)		海大E - 36		海大E - 36		海大E - 36		海大E - 40		海大E - 40		
通洋航海	東京		東京		東京		東京		東京		東京		
実乗下船地	130		140		134		134		135		135		
乗船者数	130		140		134		134		135		135		
緋河丸	海校 - 68(4)		海専N - 42(4)		海専E - 103(1)		海専E - 103(1)		海専E - 33(1)		海専E - 33(1)		
180	海校(清水) - 99(13)		海大E - 31(2)		海校(津方) - 63(4)		海校(津方) - 63(4)		海校 - 140(7)		海校 - 140(7)		
通洋航海	神戸		神戸		神戸		神戸		神戸		神戸		
実乗下船地	168		151		168		168		173		173		
乗船者数	168		151		168		168		173		173		
青雲丸	海専N - 56(5)		海専E - 37(5)		海専E - 37(5)		海専E - 37(5)		海専E - 40		海専E - 40		
180	海大E - 31(2)		海大E - 18(0)		海大E - 63		海大E - 63		海大E - 45		海大E - 45		
通洋航海	東京		東京		東京		東京		東京		東京		
実乗下船地	145		154		169		169		165		165		
乗船者数	145		154		169		169		165		165		

3級海技士対象実習生
4級海技士対象実習生
6級海技士対象実習生
MAAP実習生
ODA実習生

海校：海上技術学校
海短：海上技術短期大学校
海大：海技大学校

備考

N：航海科
E：機関科
-：学年 - 員数
()：女子内数
：短期実習乗下船日

平成19年度 実習生受入修了実績

				期間	受入者		修了者 人数	修了率	
					人数	人・月			
三級 海技士	大 学	第1学年	航海科	1月	331	331	331	100.0%	
			機関科						
		第2学年	航海科	119	222	119	100.0%		
			機関科					103	102
		第3学年	航海科	69	145	68	98.6%		
			機関科					76	76
		第4学年	航海科	72	339	72	100.0%		
	機関科		41					41	100.0%
	乗船実習科	航海科	65	540	64	98.5%			
		機関科					25	25	100.0%
	小 計					901	1577	898	99.7%
	商船高等専門学校	第5学年	航海科	6月	80	954	78	97.5%	
			機関科						79
		第6学年	航海科	6月	62	834	62	100.0%	
機関科			77						74
小 計					298	1788	292	98.0%	
海技教育機構	海技大学校	海上技術コース	航海	9月	10	90	10	100.0%	
			機関						6
		小 計					16	144	16
	海上技術コース	航海専攻	6月	2	12	2	100.0%		
		機関専攻						1	6
	小 計					3	18	3	100.0%
	海技士コース	六級航海専修	2月	39	78	39	100.0%		
小 計					39	78	39	100.0%	
四級 海技士	海上技術学校	本 科	3月	175	525	172	98.3%		
		乗船実習科	6月	97	582	96	99.0%		
	海上技術短期大学校	専修科(清水)	9月	88	792	87	98.9%		
		専修科(波方)	6月	76	456	76	100.0%		
			3月	62	186	62	100.0%		
		小 計					498	2541	493
	専修科インターシップ ^o	3月	6	18	6	100.0%			
	小 計					6	18	6	100.0%
開発途上国 船員養成研修 (ODA)	航海科	3月	19	57	19	100.0%			
	機関科						19	57	19
	小 計					38	114	38	100.0%
航海訓練に係る協力 関係に関する協定に 基づく実習生 (MAAP)	航海科	2月	18	36	18	100.0%			
	機関科						12	24	12
	小 計					30	60	30	100.0%
総 計					1829	6338	1815	99.2%	

* 1 受入・修了者数は乗下船報告による。

* 2 修了率 = 修了者数 / 受入者数 × 100 (%)

3月31日現在、実習が継続しているものについては「下船率」を示す。

平成19年度 学校・科別配乗実績

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
大 学	航海科	日本丸											
	機関科	青雲丸											
								1年大成丸 2年大成丸	1年大成丸 2年大成丸	1年大成丸 2年大成丸	1年大成丸 2年大成丸	1年大成丸 2年大成丸	1年大成丸
								1年大成丸	1年大成丸	1年大成丸	1年大成丸	1年大成丸	1年大成丸

商船高等専門学校	航海科	青雲丸											
	機関科	大成丸											
		海王丸											
		銀河丸											
		青雲丸											

海技教 育機 構	航海科	日本丸											
	機関科	青雲丸											
	航海専攻	日本丸											
	機関専攻	大成丸											
	6級航海専修	青雲丸											
			大成丸										
海上技術学校	本科	日本丸											
	乗船実習科	海王丸 銀河丸											
	専修科	海王丸 銀河丸											
海上技術短期大学校	専修科	日本丸 銀河丸											
	専修科!S	日本丸											
O.D.A実習		日本丸											
		青雲丸											
MAAP実習		日本丸											
		青雲丸											

大成丸オンボード操船シミュレータの概念図

1. オンボード操船シミュレータの導入理由

多人数教育による操船機会の減少を補う。平成 20 年 12 月：大成丸の入渠工事時期に搭載
単独(一人)操船を経験させ、安全運航と責任感を養える。

燃料油価格高騰に伴う航海当直への入直回数の減少を出来る限り補う。

同じ船舶輻輳状態、気象・海象環境を提供でき、平等な訓練・評価が可能。

内航・外航業界が求める単独航海当直等即戦力への要望に応える。

シミュレータ訓練と実船での訓練を繰返すことにより、訓練効果の向上が期待できる。

2. オンボード操船シミュレータの仕様等

仕様作成に当たっての留意点

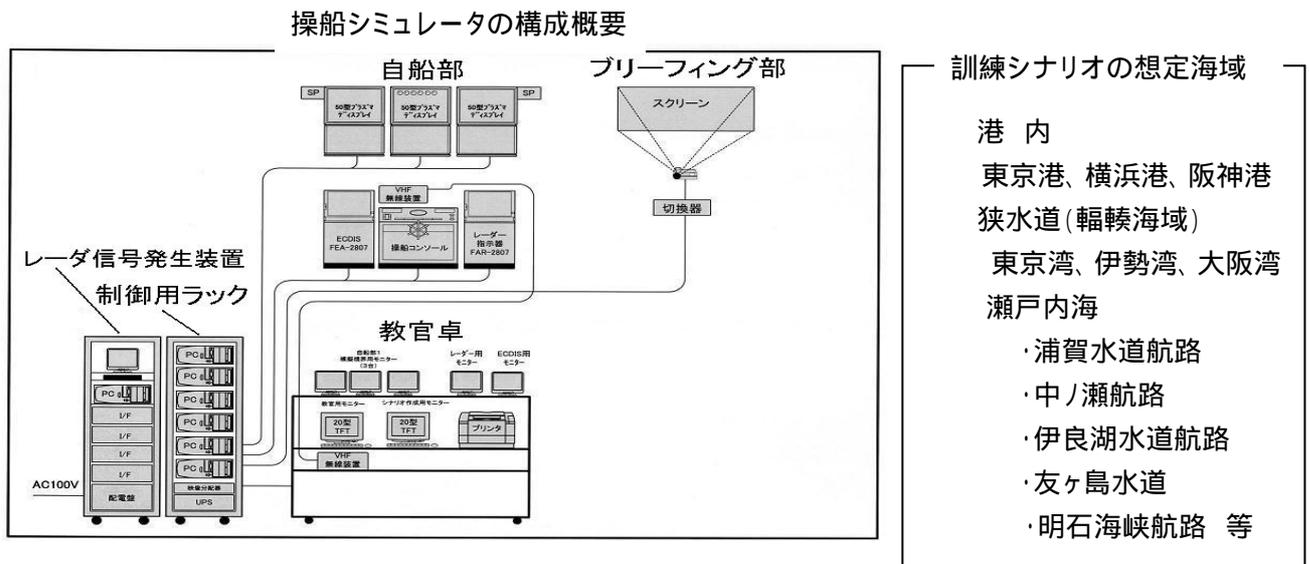
海技士の種別毎に求められる技術を習得するための個別の訓練シナリオを遂行できる。

視界画面表示装置を使用し、コンピュータグラフィックによる視界をリアルに表現できる。

実船と同じレーダ指示器及び操船コンソールを用い、臨場感ある操船訓練ができる。

再現機能を利用して訓練前後に教官からの指導を受けることができる。

床面設置型(小型・軽量・コンパクトで移設が可能である)



3. オンボード操船シミュレータを使用した訓練

訓練前に教官より訓練内容の説明を実施する。

訓練シナリオに従って実習生は操船訓練を実施する。その一方、他室で待機する他の実習生に対し訓練の様子をモニターさせ、適切な操船方法等を教官が解説する。

終了後、教官より操船方法に関する評価を受ける。

(訓練シナリオ例)

	シナリオ内容	訓練目的
3 級海技士	・船船ふくそう海域から航路への進航 ・外洋から狭い湾内への進航	・S/B 時における船橋内での船長補佐業務 ・国際 VHF での海岸局・他船との通信(英語)
4 級海技士	・海上交通安全法に定める主要航路内の操船 (499 トン、内航タンカーを想定)	他船との見合い関係が発生した際の法規に従った対処方法について

主な訓練機材等の整備実績及び計画一覧表

No.	訓練機材等名称	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備 考
1	国際VHF模擬通信装置	日				訓練の効率化 海事英語訓練の充実
2	ECDIS(電子海図)演習装置	海				技術革新への対応
3	外国版電子海図	日・海・大・青	海・大・青	海・銀・青		訓練の効率化(更新)
4	実習訓練用PC	日・大・銀・青	日・海・大・ 銀・青			訓練の効率化
5	視聴覚機材の導入(*1)	大	日・海・大・ 銀・青	大		訓練の深度化
6	海事セキュリティー訓練教育教材	日・海・大・ 銀・青				実践的海事英語訓練 への対応
7	海事英語演習教材	日	日・海・大・ 銀・青			訓練の効率化
8	実習用通信装置	日・海・大		日		訓練の深度化
9	実習用計測要具	日・大・銀・青	銀			訓練の深度化
10	実習用ポンプ	銀・青				訓練の深度化
11	ポンプ軸芯調整実習用資材	大				訓練の深度化
12	配線工事实習用資材及び工具	海・銀				訓練の深度化
13	機関科実技実習用資材及び工具		大・銀・青	日・海・大・ 銀・青		訓練の深度化
14	油圧装置教材		日・海・大・ 銀・青			訓練の効率化
15	機関科実習支援装置		青	海		訓練の効率化
16	オンボードシミュレータ			大	青	

(*1)視聴覚機材はプロジェクタ,及び資料提示装置を示す。

日:日本丸,海:海王丸,大:大成丸,銀:銀河丸,青:青雲丸 の練習船船名を示す。

平成19年度 関連学校等との意見交換会開催実績

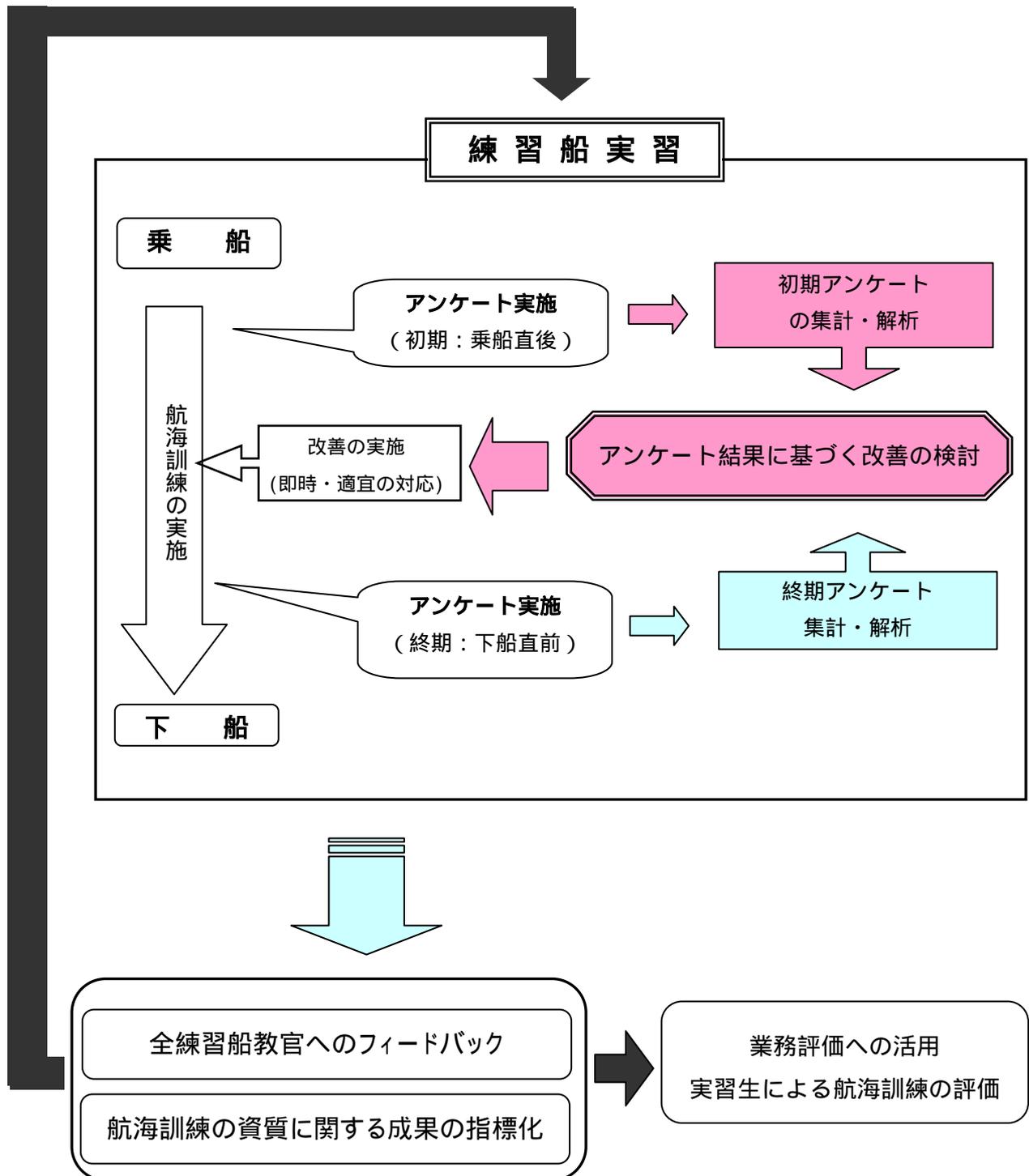
番号	開催日	形態	対象機関	議 題 等	出 席 者	
					当 所	対象者等
1	H19.4.5	意見交換	国際船員労務協会 日本船主協会	・MAAP学生の受入	訓練担当理事、教育部長、 教務課長、会計課長、連絡 調整室長	船員教育室長、課長補佐、海技企画 官、専門官、国船協理事長、 日本船主協会海務副部長
2	H19.4.19	意見交換	国際船員労務協会 日本船主協会	・MAAP学生の受入	教務課長、連絡調整室長	船員教育室長、課長補佐、海技企画 官、専門官、国船協理事長、 事務局次長、船主協会海務副部長
3	H19.5.13	意見交換	交通政策審議会海事 分科会ヒューマンイン フラ部会	・帆船実習	理事長、総務担当理事、 教育部長、教育企画課総 括、 総務課専門員	ヒューマンインフラ部会委員、 海事局次長、官房審議官、 船員政策課長、 船員確保対策企画官、 船員教育室長他
4	H19.6.4	意見交換	ANA訓練センター	・航空業界における訓練施設の現状を知 り、訓練手法・評価などを含めた人材育成	総務担当理事、航海科長、 機関科長 その他教官6名	ANA訓練センター職員
5	H19.6.6	連絡会議	開発途上国養成 事業連絡会議	・平成19年度事業実施体制及び研修実 施委託等	教務課長、 教務担当(海技機構)	船員政策課、海技教育機構(海大)、 SECOI、外航船社、日本船主協会、 全日本海員組合
6	H19.6.20	意見交換	国際船員労務協会 日本船主協会	・MAAP学生の受入	訓練担当理事、教育部長、 教務課長、研究課長、連絡 調整室長他	国際企画室長、船員教育室長、 課長補佐、専門官、 国船協理事長、 船主協会海務副部長
7	H19.6.28	連絡会議	三者健康教育 協議会	・乗船実習前の健康診断における問診等 の強化 ・神戸大学校医の乗船実習視察 ・実習生健康ネットワークの構築	教育部長、教務課長、 教務担当(大学・高専)	神戸：乗船実習科長、健康管理 センター深江分室長、 教務係長 東京：健康管理センター教授、 教務係長
8	H19.7.6	連絡会議	海技教育機構	・「船員教育のあり方に関する検討会報 告」への今後の対応 ・練習船行動計画の見直し ・来年度以降の配乗 ・六級航海専修	教育部長、教務課長、 教務担当(海技機構)、 訓練企画担当	企画部長、教育部長、教育第一課 長、教育第二課長、 情報運用課長、教育第二課主幹、情 報運用課主幹
9	H19.7.12	連絡会議	商船高等専門学校	・「船員教育のあり方に関する検討会報 告」への今後の対応 ・練習船行動計画の見直し ・米国ビザ団体面接(集団申請) の試行 ・機関科実習生のタービン船配乗	教育部長、教務課長、 神戸分室長、 教務担当(大学・高専)、 訓練企画担当	各校教務主事、商船学科長または商 船学科主任
10	H19.9.5	意見交換	東京海洋大学	・帆船実習の時期の変更 ・受託料	教育部長、教育企画課長	海洋工学部長、乗船実習科長
11	H19.9.20	意見交換	弓削商船高等 専門学校	実習生の懲戒	教務課長、 教務担当(大学・高専)	校長、教務主事
12	H19.10.3	意見交換	東京海洋大学	練習船における海事英語訓練	教育企画課 総括	海洋工学部 教授(英語)
14	H19.10.31	意見交換	韓国水産研修院 (MOMAF)	我が国における練習船での実習訓練シス テム	理事長、訓練担当理事、 訓練企画担当	1) President of KIMFT 2) Chief of the onboard training center of KIMFT 3) Team leader of the Seafarers and Labor Policy Team
17	H19.11.19	連絡会議	東京海洋大学 神戸大学	・服薬治療中の学生の取り扱い ・平成20年度の配乗 ・「船員教育のあり方に関する検討会」の 報告を受けた大学との連携	教育部長、教務課長、 教育企画課長、研究課長、 教務担当(大学・高専)	東京：海洋工学部長、 乗船実習科長、教務係長 神戸：研究科長、乗船実習科長、 保健管理センター校医、 事務長、教務係長
18	H19.12.21	意見交換	海技教育機構	練習船における実習生の指導	教務課長、 教務担当(大学・高専)	理事、主幹、指導課長
19	H20.3.24	意見交換	鳥羽商船高等 専門学校	実習生の受入	教務課長	校長、商船学科長、教務主事
20	H20.2.8	意見交換	鹿児島内航海運組合 鹿児島県旅客船協会	・海員学校実習生に対する練習船実習訓 練状況 ・内航船社が求める即戦力化に係るニー ズ ・資質教育の必要性	教育部長、教育企画課 総括	鹿児島内航海運組合、鹿児島県旅 客船協会加盟の12社の役員等20名

平成19年度 練習船視察等実績

資料11

	実施日 (場所)	練習船	実施目的	視察者等
				所属
1	5月13日 (横須賀)	海王丸	「交通政策審議会海事分科会 ヒューマンインフラ部会」 (16名)	神戸大学監事 東京海洋大学理事 旭硝子株式会社執行役員 今治市市長、他2名 全日本海員組合中央執行委員 (社)日本旅客船協会会長 朝日新聞記者 海事局次長、他6名
2	5月23日 (東京)	日本丸	財務省主計官の練習帆船視察 (9名)	財務省主計局主査、他1名 国土交通省大臣官房会計課 官房参事官 海事局船員政策課長、他5名
3	6月21日～23日 (小豆島～神戸)	日本丸	乗船実習状況及び帆船の 有効活用等に関する調査	海事局船員政策課雇用対策室専門官
4	7月19日 (名古屋)	青雲丸	国土交通大臣の練習船視察 (14名)	国土交通大臣、審議官、官房長、 官房技術参事官、総合政策局長 海事局長、海事局総務課長 港湾局総務課長、他6名
5	1月31日 (神戸)	日本丸	乗船前健康状態に関する 船内生活環境、訓練現場状況の視察	神戸大学保健管理センター講師、他1名
6	2月8日 (鹿児島)	銀河丸	鹿児島内航海運組合及び 鹿児島県旅客船協会加盟船社 による実習状況視察及び意見交換 (20名)	共同フェリー運輸(有)営業課長 (有)南国砂利常務取締役 (株)共進組会長 芙蓉海運(株)取締役 不動海運(有)取締役 新屋敷商事(株)社長、常務 マリックスライン(株)取締役、運航管理者 鹿児島商船(株)船舶管理員 マルエーフェリー(株)海務部長、他3名 奄美海運(株)総務部員 コスモライン(株)海務部員 鹿児島市船舶部フェリー船長、機関長 鹿児島内航海運組合事務局長 鹿児島県旅客船協会専務理事
7	2月21日 (神戸)	大成丸	乗船前健康状態に関する 船内生活環境、訓練現場状況の視察	神戸大学保健管理センター講師
8	3月13日 (東京)	大成丸 銀河丸	タービン代替訓練技術検討会 のための実情視察	海事局 海技資格課長、他1名
視察者等 合計 65名				

実習生による評価の活用要領



平成19年度実習生による評価の調査実施結果の概要

1/3

アンケート内容

•乗船実習の満足度

実習内容及び教官の対応について
練習船実習で会得した知識・技術について

•船舶運航・管理者として必要な資質の項目を抽出

1. 行動習慣 : 時間厳守・整理整頓・挨拶・服装・節水等の
2. 協調性 : 他の人と協力して物事を行う。
3. 忍耐力 : 我慢強く物事をやりとげる。
4. 海事思想 : 海や船に興味を持つ。
5. 将来性 : 船や海に関係する仕事への興味。

•自由意見

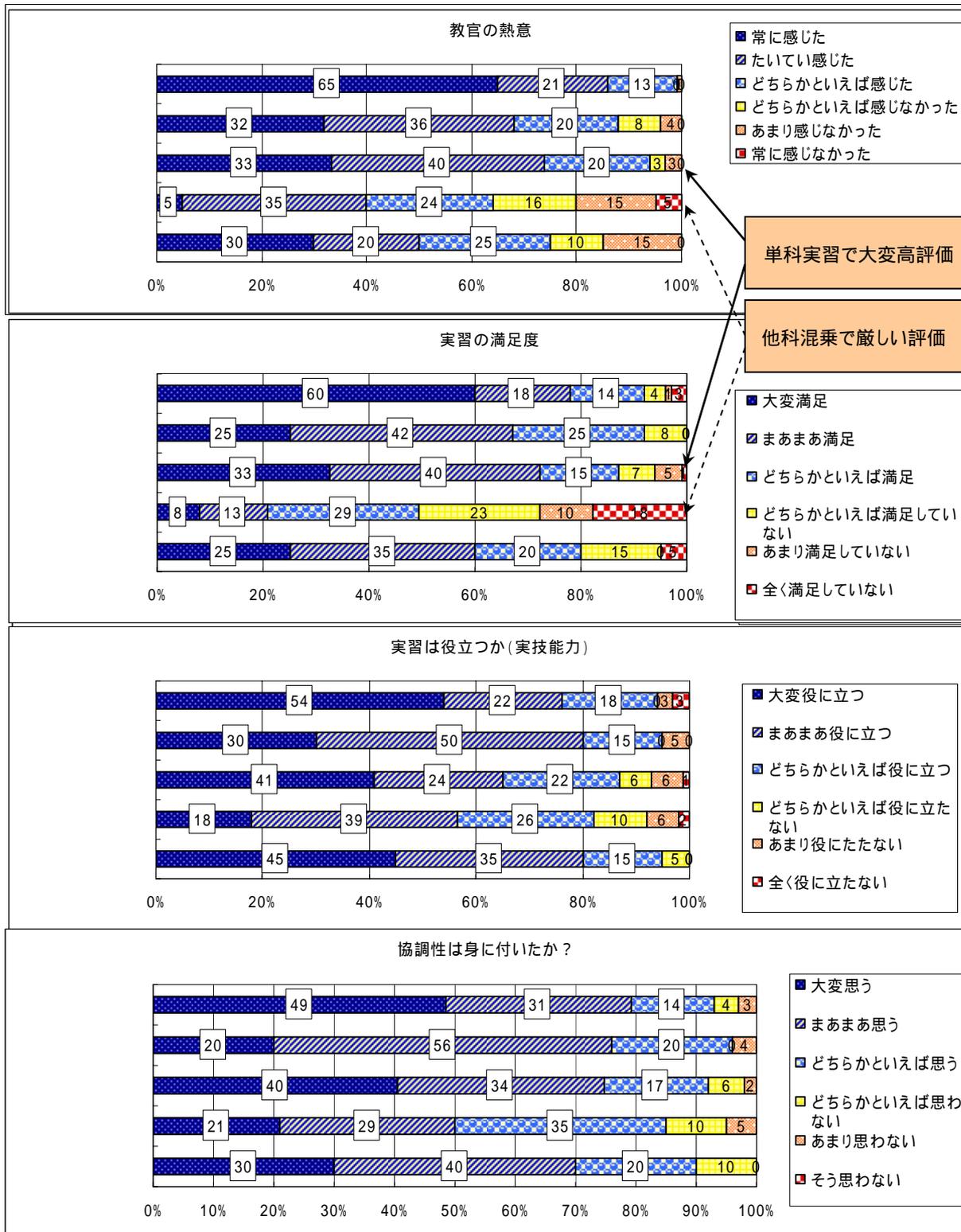
実習生からの改善提案、疑問、不満の抽出

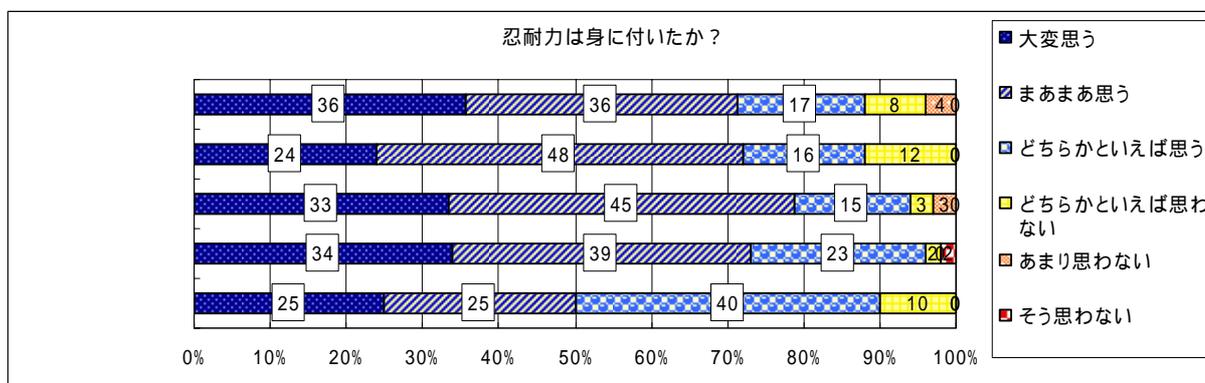
1. 実習生アンケート対象(実習生数)と乗船期間

時期/ 実習生	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
三級	① 6ヶ月帆船(64) (単科) ②		修了	
	③ 6ヶ月汽船(25) (高専N・海大Eと混乗) ④		修了	
	⑤ 6ヶ月汽船(62) (大学N・海大Eと混乗) ⑥		修了	
	⑦ 3ヶ月汽船(74) (単科) ⑧	転船	修了	
	高専航海科		実習開始	⑨ 6ヶ月帆船(78) (単科配乗) ⑩
六級航海専修		海技大から	⑪ 2ヶ月汽船(20) (大学短期と混乗) ⑫	海技大へ
四級	⑬ 6ヶ月汽船(88) (乗船実習科/高専Eと混乗) ⑭		⑮ 3ヶ月帆船(87) (単科) ⑯	修了
	専修科		⑰ 3ヶ月汽船(76) (高専Eと混乗) ⑱	修了
	専修科		実習開始	⑲ 3ヶ月汽船(62) (本科と混乗) ⑳

2. アンケート結果

実施した20回の回答から下船直前の代表的な回答5回分を抽出した。





3. アンケート結果の解析

アンケート結果に基づく改善:

- アンケート回収後、自由意見の内容を当該船に伝え、早期に不満事項に対する改善に努める。
- 実習生個々に現場で実際に機器を操作させる等の実習機会を与え、より実践的な実習を展開する。
- 実習生の実習意欲を更に引き出すため、実習の展開、日課の編成を工夫する。
- 実習生の習熟度に合わせた指導を行う。
- 多人数、他科との混乗での実習によるストレス緩和のため、生活設備の改善や運用上の工夫を行う。
- 同時期に多くの課程の実習生が乗船する実態に合わせ、教官の追加配乗を検討する。

実習生による航海訓練の評価: 総じて満足度、教官の熱意に高評価を得た。

- 帆船実習の効果: 約90%の高い評価を得たのは次の要因が考えられる。
 - 帆船による実習効果。
 - 初期導入時の帆船による有効性。
 - 荒天の太平洋を渡った遠洋航海の達成感。
 - 単科配乗による教官側の指導のしやすさ。
 - 同時期に多科と乗船した汽船第1船目の専修科(乗船実習科・高専機関科と乗船)で約50%と評価が低めであった。
 - 乗船実習科との混乗で152名での実習。多人数での生活・設備への不満足。
 - 初期導入による、生活環境の急変、実習のタイトさへの不満。
 - 船内生活と陸上生活の相違から乗船初期の教官の指導を素直に受け入れられない者が少なかった。
- 六級航海専修: おおむね好評価であった。
一部に大学との混乗、航海時間の短さにより、実習機会の少なさを不満に思う者がいた。

航海訓練の資質に関する成果の指標化:

- 調査対象全ての実習生の85%以上が「行動習慣」「協調性」「忍耐力」が身に付いたと回答。
- 帆船実習を経験した実習生は、「協調性」「忍耐力」が身に付いた多くの者が実感した。
- 大学機関科実習生の汽船実習において、「協調性」「忍耐力」共に90%が身に付いたと回答。
- 多人数での他科との混乗を経験した専修科実習生の96%が「忍耐力」が身に付いたと回答した。実習生が多人数の中での生活習慣に適應した結果といえる。

全練習船教官へのフィードバック:

- アンケートの解析結果について、会議等を通じて全教官にその内容を解説し、訓練内容・指導方法等の改善に利用した。

1. 外部研修
 各職種の業務内容に関する研修

	研修項目	研修目的	研修人数		主催又は研修先
			海技職 教育職	行政職	
1	操船シミュレータ研修+BRM研修	船橋チームの能力向上のための管理法を習得する。	2		日本船長協会
2	電気研修(リレーシーケンス制御講座)	シーケンス回路の基礎知識と取扱い技能を習得する。	10		東京電気技術教育センター
3	知的財産権研修(第3回)	業務遂行に必要な基礎的知識を習得させ、理解を深め、知的財産権制度の円滑な運用に資する。	1		(独)工業所有権情報・研修館
4	第二級海上特殊無線技士講習	第二級海上特殊無線技士の資格を取得する。	1		(財)日本無線協会
5	第三級陸上特殊無線技士講習	第三級陸上特殊無線技士の資格を取得する。	1	1	(財)日本無線協会
6	情報システム開発・セキュリティー管理研修(専門課程)	ネットワークによる情報通信システムに関する専門知識を習得する。	1		国土交通大学校
7	初任係長(本省)研修	職場のリーダーとして必要な基礎的知識を習得させる。		2	国土交通大学校 柏研修センター
8	財務(企業会計)研修	企業会計及び経営分析に関する知識を習得させ、事務能率の向上を図る。		1	国土交通大学校 柏研修センター
9	勤務時間、休暇関係実務研修会	勤務時間、休暇の基礎的知識について理解を深める。		1	(財)日本人事行政研究所
10	中堅係長(期)研修	職場のリーダーとして職務遂行に必要な知識を習得させ、行政への視野を広めるとともに、管理能力の向上を図る。		1	国土交通大学校 柏研修センター
11	給与実務研修会(人事院勧告)	人事院勧告の内容について理解を深める。		2	(財)日本人事行政研究所
12	政府関係法人会計事務職員研修	予算決算等の会計事務に関する必要な知識を習得させ、資質の向上を図る。		1	財務省研修センター
13	給与実務研修会(俸給関係)	俸給関係について理解を深める。		2	(財)日本人事行政研究所
14	行政広報・情報公開研修	広報体制の強化を図るとともに、情報公開法に基づく開示請求を円滑に処理できるよう、質的向上を図る。		1	柏研修センター
15	簿記研修	簿記の基礎的知識を習得させ、事業の分析、指導、監督等の事務能率の向上を図る。		1	柏研修センター
16	給与実務研修会(諸手当関係)	給与に関する諸手当関係について理解を深める。		1	(財)日本人事行政研究所
17	第18回「消費税セミナー」	公共法人・公益法人の消費税について専門的な知識を得るため。		1	弘済会館
18	「分限処分・懲戒処分」実務研修会	分限処分及び懲戒処分について理解を深める。		1	(財)日本人事行政研究所
19	「母性保護・育児休業研修会」	育児休業等について理解を深める。		1	(財)日本人事行政研究所
20	「給与法及び関係規則等の改正・給与実務の実例」	給与法及び関係規則等の改正の内容について理解を深める。		1	(財)日本人事行政研究所
21	個人情報保護法制セミナー	個人情報保護制度の運用に当たり実務上の留意事項や今後の課題の把握。		1	(財)行政管理研究センター
22	「非常勤職員雇用の人事実務」研修会	非常勤職員雇用について実務的な理解を深める。		1	(財)日本人事行政研究所
23	ISM内部監査員研修	ISM内部監査員としての知識を習得する。	8		ロイドレジスターアジア 横浜ポートオフィス
研修受講者数			24	20	
			44		

平成19年度 職員研修実績

資料14

2/2

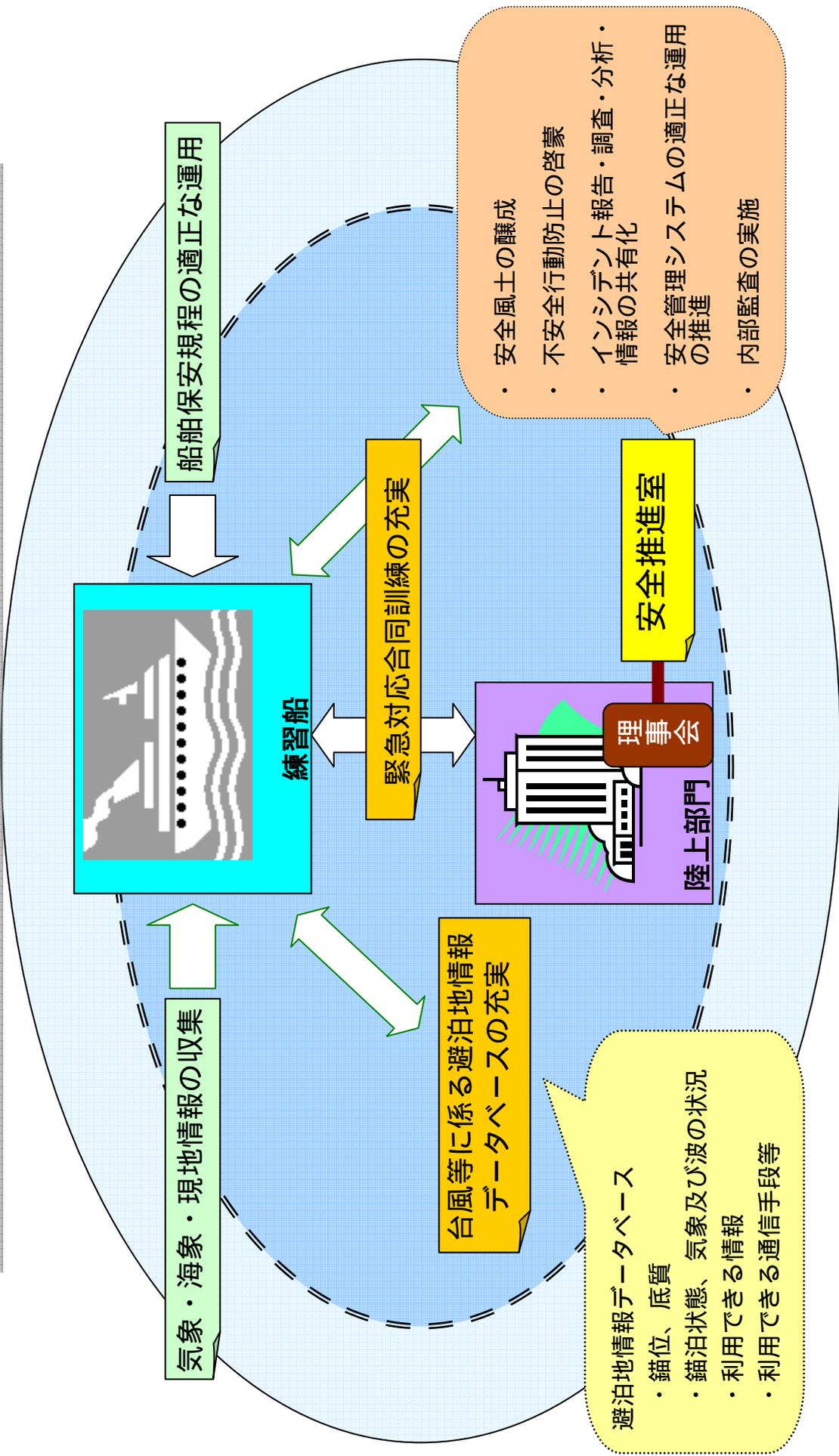
教育指導及び安全衛生に関する研修

	研修項目	研修目的	研修人数		主催又は研修先
			海技職 教育職	行政職	
1	海上防災訓練(消防実習コース)	船舶火災(特に機関室油火災)の特性及び迅速、効果的な消火法を習得する。	14		海上災害防止センター
2	内航商船実務研修	内航船舶の実情を調査し、もって航海訓練に寄与する。	2		八興運輸RORO船「はっこう21」 境泉北～細島～境泉北
3	管理監督者セミナー	公務職場を中心としたメンタルヘルスに関する対策とその取扱い等を習得する。	2		財団法人 21世紀職業財団 神奈川事務所
4	船舶衛生管理者講習(B)	船舶衛生管理者としての知識及び技能を習得する。	2		中央労働災害防止協会
5	船舶衛生管理者再講習	陸上医療機関の現場において、最新の医療技術を学習する。	1		船員災害防止協会
6	上級救命講習	心肺蘇生法、止血法、外傷手当、患者搬送法、AED取扱い等の技能を習得する。	1		外航船員医療事業団
7	船舶保安統括者研修(CSO)	国際船舶保安証書所持の前提として、船舶保安計画を制定する必要がある、その統括責任者として会社保安責任者を養成する。	1		アマノ・エコ・テクノロジー(株)
8	船舶保安管理者研修(SSO)	国際船舶保安証書所持の前提として、船舶保安計画を制定する必要がある、その責任者として船舶保安責任者を養成する。	2		財団法人 東京救急協会
研修受講者数			25	0	
			25		

2. 内部研修

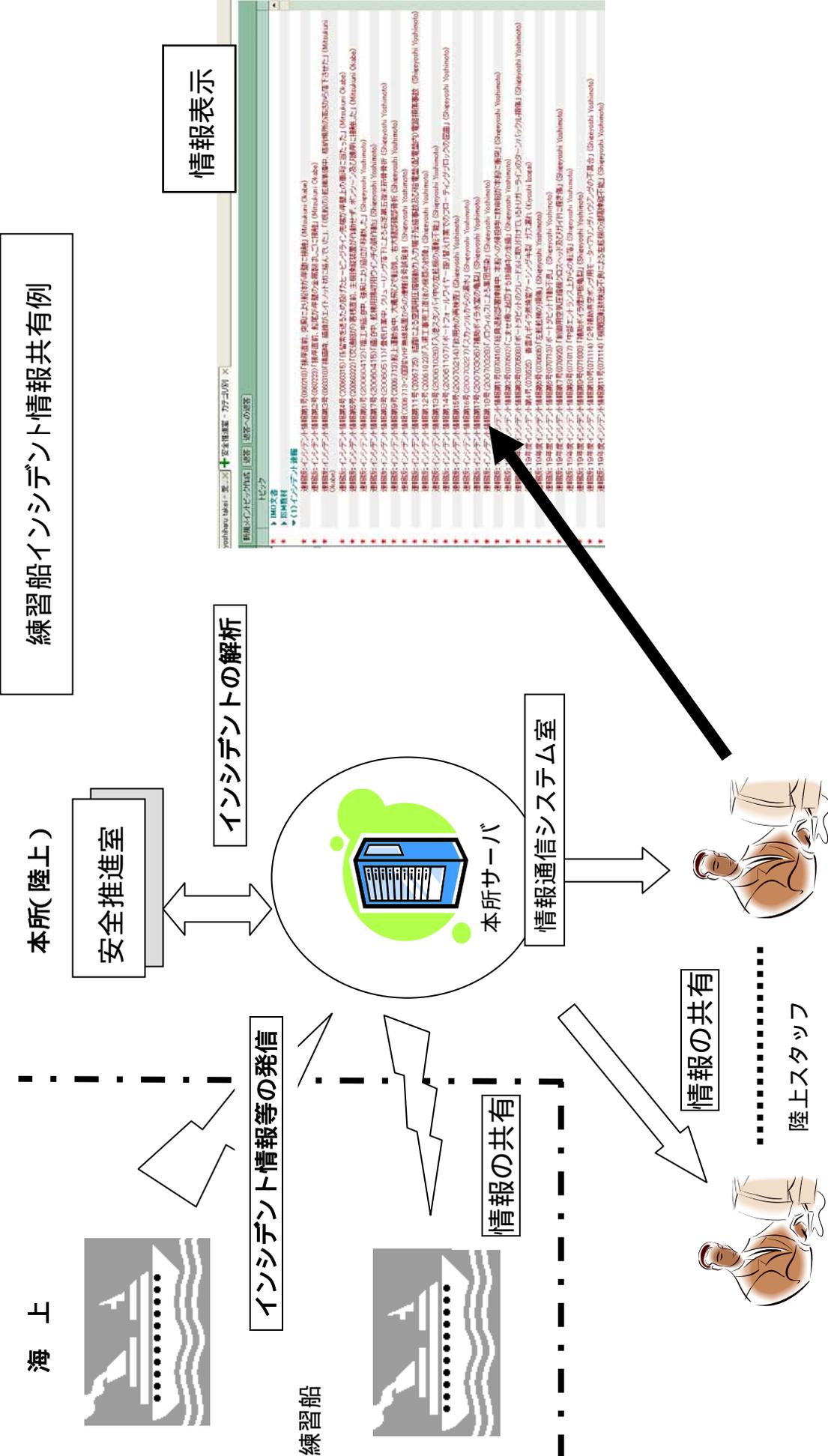
	研修項目	研修目的	研修人数		主催又は研修先
			海技職 教育職	行政職	
1	採用職員研修	新入職員として不可欠な基礎知識を習得する。	18		海技職(一)職員 新採用航海士・機関士
			13		海技職(二)職員 新採用航海士
		練習船の教官として教務に必要な知識を習得する。	6		海技職(一)職員 新採用航海士・機関士
2	採用職員研修(乗船実務研修)	練習船業務を習得する。	6		海技職(一)職員 新採用航海士・機関士
3	操船シミュレータ研修 (操船基礎訓練)	航海士として必要な操船の基礎技能を、新採用航海士に習得させる。	2		海技職(一)職員 新採用航海士
4	昇任研修	昇任に際して必要な知識を習得する。	6		海技職(一)職員 船長・機関長
			2		海技職(一)職員 一等航海士
			3		海技職(一)職員 次席一等航海士/機関士
			9		海技職(二)職員 職長・次長
研修受講者数			65	0	
			65		
研修人数総計			134		

安全管理体制の概念図



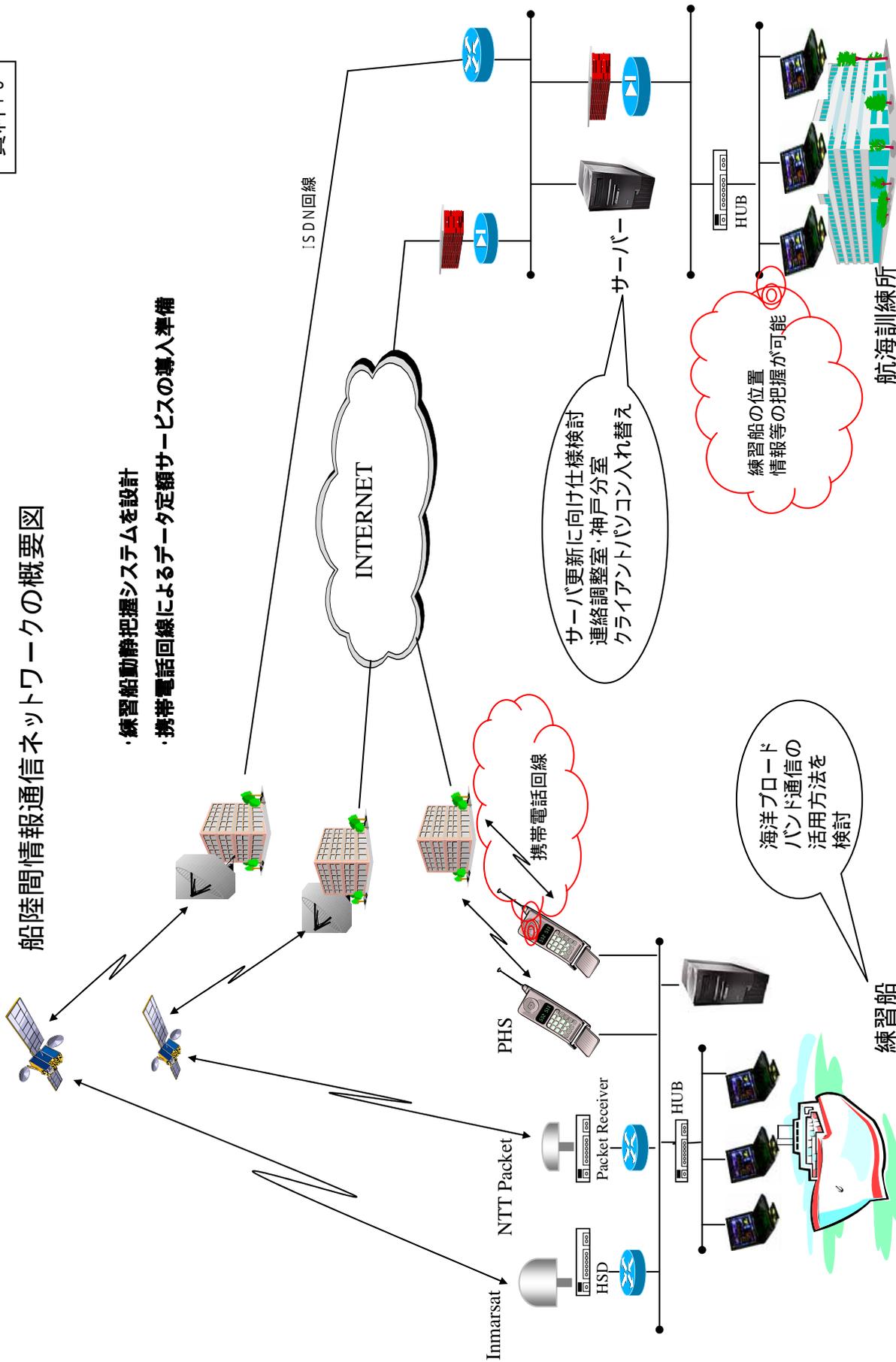
平成19年度 SMS安全管理システム内部監査実績

被監査部署	監査日	監査地	不適合事項	対応
日本丸	10月29日	横浜	SMSに未更新の書類有り 保管書類に未記載事項有り	整備を指示し、フォローアップ監査で対応を確認
海王丸	11月13～14日	名古屋	保管書類に未改訂の書類有り	整備を指示し、改訂実施を確認
大成丸	7月24～25日	大阪	不適事項なし	-
銀河丸	6月9日	神戸	保存書類が別名のファイルで保存されていた。	整備を指示し、改訂実施を確認
青雲丸	1月30日	東京	SMSに未更新の書類有り 保管書類の記載事項に不備有り	整備を指示し、フォローアップ監査で対応を確認
運航部長	7月11日	横浜 (本所)	不適事項なし	-
航海科長	6月27日		不適事項なし	-
機関科長	6月27日		不適事項なし	-
総務課長	7月4日		不適事項なし	-
船員課	6月29日		不適事項なし	-
海務課	7月9日		不適事項なし	-

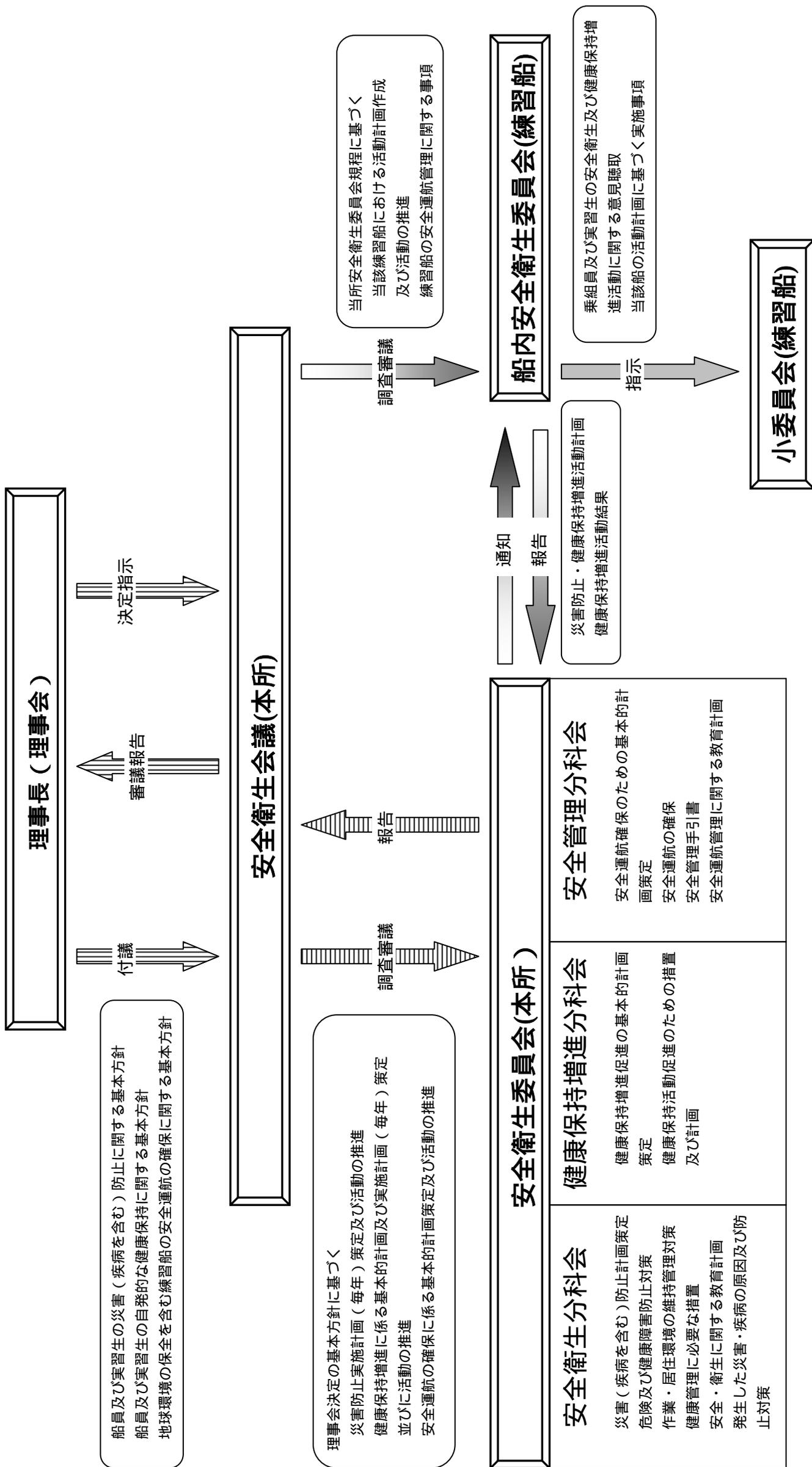


船陸間情報通信ネットワークの概要図

- ・練習船動静把握システムを設計
- ・携帯電話回線によるデータ定額サービスの導入準備



船員災害防止活動及び健康保持増進活動概要図



「安全と衛生」 - コンテンツの主な内容 -

資料21

平成19年6月30日発行（第128号）	平成19年9月30日発行（第129号）	平成19年12月31日発行（第130号）	平成20年3月31日発行（第131号）
<p>平成19年度 航海訓練所船員災害防止実施計画</p> <p>国土交通省作成の船員災害防止基本計画に基づき19年度船員災害防止活動実施計画を受け、当所にて策定した航海訓練所船員災害防止実施計画を掲載した。</p>	<p>第51回船員労働安全衛生月間</p> <p>9月1日～30日の間実施された第51回船員労働安全衛生月間において当所（練習船）が実施した活動について紹介した。 また、同月間行事の一環として懸賞募集されていた「標語の部」に当所から104の作品を応募し、うち1作品が入選したことを紹介した。</p>	<p>「設備・環境の点検整備」結果報告（第51回船員労働安全衛生月間）</p> <p>9月1日～30日の間実施された第51回船員労働安全衛生月間において各練習船が実施した設備・環境点検整備について、点検整備結果等をまとめ紹介した。</p>	<p>職場の安全環境の実現に向けて</p> <p>職場における不安全行為の要因をいくつか取り上げ、その要因を取り除くことにより不安全行為を少なくし、安全環境を整えるよう呼びかけた。</p>
<p>平成19年度 航海訓練所健康保持増進実施計画</p> <p>当所安全衛生規程に基づき作成された健康保持増進に係る基本計画の実現を図るため定められた航海訓練所健康保持増進実施計画を掲載した。</p>	<p>禁煙のすすめ</p> <p>タバコの害、タバコの3大有害成分について解説し、喫煙者に対し禁煙を呼びかけた。</p>	<p>ヒヤリハット運動の推進に向けて</p> <p>過去に報告を受けた軽微災害（ヒヤリハット）について集計を行い、近年、類似した内容の事例について紹介し、同様の災害が発生しないよう処置する必要があることを呼びかけた。</p>	<p>船員とメタボリックシンドローム</p> <p>平成20年4月から変更される船員の健康証明についてその変更内容を解説するとともに、追加される項目である腰囲に着目してダイエット法を紹介した。</p>
<p>産業医からのワンポイントアドバイス</p> <p><狂犬病について> 平成18年11月に発生した東南アジアで邦人が狂犬病の犬に噛まれ死亡した事件を取り上げ、その感染予防及び噛まれた場合の発症を抑える方法を説明した。</p>	<p>産業医からのワンポイントアドバイス</p> <p><エクササイズガイドを使った運動指導> 定期健康診断や人間ドックの結果によりメタボリックシンドロームの対象者を選出し保健指導（運動指導・食事指導）を行うにあたり、運動指導に焦点を絞り具体的なエクササイズについて解説した。</p>	<p>産業医からのワンポイントアドバイス</p> <p><食事バランスガイドを使った食事指導> 定期健康診断や人間ドックの結果によりメタボリックシンドロームの対象者を選出し保健指導（運動指導・食事指導）を行うにあたり、食事指導に焦点を絞り具体的なエクササイズについて解説した。</p>	<p>産業医からのワンポイントアドバイス</p> <p><お酒と上手に付き合う方法> アルコールによるさまざまな健康障害について解説し、その健康障害を予防するための飲酒について説明した。</p>
<p>メタボリックシンドロームについて</p> <p>メタボリックシンドロームの判定基準及び、その防止または改善方法について紹介した。</p>	<p>「気胸」という病気について</p> <p>気胸罹患経験者からの投稿記事。 気胸発症時の症状と治療法について体験をもとに解説した。</p>	<p>胃検診について</p> <p>胃検診（バリウムや内視鏡を用いた胃検診）について解説し、ヘリコバクターピロリ（ピロリ菌）の感染・検査法・除菌法についての説明を掲載した。</p>	<p>SAS（睡眠時無呼吸症候群）</p> <p>SASという病気について、その症状・原因・リスク（合併症）等を解説し、併せて検査方法について紹介した。</p>
<p>各号共通：安全衛生標語 職員・実習生の作品（標語）から2作品を選び掲載した。</p>			

教育査察評価票

資料22

1. 船名 _____
2. 実施日 平成 年 月 日() ~ 月 日()
3. 評価者名 _____

評価項目	評価点数					コメント
	5点	4点	3点	2点	1点	
教育訓練	1. 教官の指導状況					
	2. 教育指導の効果					
	3. 指導効果の検討状況					
	4. 教育記録関係書類の整備状況					
	5. 実習生記入書類の整理状況					
	6. 実習生満足度向上に関する努力					
	7. 実習生の規律及び生活態度					
	8. 教材備品の整備及び活用状況					
	9. 実習生居住区の整備及び整頓状況					
	10. 教官に対する研修及び教育の効果					
乗組員関係	1. 乗組員の指導、勤務状況					
	2. 乗組員の船内規律及び船内融和状況					
	3. 乗組員に対する研修及び教育の効果					
	4. 給食状況					
整備保存関係	1. 船体の保存手入及び整備状況					
	2. 機関の保存手入及び整備状況					
	3. 無線設備の保存手入及び整備状況					
	4. 医療施設の整備状況					
	5. 乗組員居住区の整頓状況					
	6. 倉庫整頓状況					
書類整備状況 (教務を除く)	1. 甲板部書類の整備状況					
	2. 機関部書類の整備状況					
	3. 無線部書類の整備状況					
	4. 事務部書類の整備状況					
	5. 医務部書類の整備状況					
安全衛生関係	1. 安全施設の整備状況					
	2. 衛生施設の整備状況					
	3. 安全衛生に関する指導状況					
	4. 災害疾病の原因調査及び防止対策					
	5. 健康管理指導状況					

平成19年度 教育査察の実施結果

評価 【150ポイント】 最高：125.2 (83.5%) / 最低：120.2 (80.1%) Ave：122.0 (81.3%)

主なコメント	
教育訓練	教官、乗組員が根気よく、丁寧に指導しており、また、実習生に積極的な姿勢が現れていることが係日誌からも伺え、良好な初期導入ができています。
	自主製作された各種教材を有効に活用し、実習の質の向上に努力している姿勢を評価する。
	指導にあたり、実習生諸係日誌について、多くの教官が目を通すようお願いする。
	諸係日誌を活用した実習生との意思の疎通、また、「ルームリーダ制度」等、実習生の自主性を活かした良い取り組みが見られた。
	実習生居室の整理整頓について、引き続き指導をお願いする。
乗組員関係	実習生の携帯電話番号を各自毎に管理する等、徹底した個人情報管理を高く評価する。
	乗組員の実習生指導に関して、練習船乗組員としての意識に基づく実習指導を認める。
	ODA実習生への丁寧な指導等、乗組員が各自の役割を理解し、指導に当たる場面が見られ、良い雰囲気を感じるとともに、意識の向上が見られた。
	限られた予算内での供食業務の努力と工夫、また、昨年のノロウイルス集団発生を踏まえた食品衛生管理に対する高い意識も併せて評価する。
	中国冷凍食材在庫調査の詳細な調査報告等から供食に対する安全意識の高さを評価する。
整備保存関係	日誌における実習生の感想、要望を反映した供食業務への取組みを高く評価する。
	経年劣化が進行する中、船体、機関、各設備、機器類等の保守整備は十分に行われ、良好に維持されており、日頃の取り組みを高く評価する。
	燃料節約に向けた努力を評価すると共に、今後も引き続き工夫をお願いする。
	物品の整理整頓状況に関して、一部に改善の余地(動揺対策、床面等)が認められる、更なる努力をお願いする。
	船齢を感じさせない船体、機関、無線各設備の整備状況を高く評価する。
書類整備	一部倉庫の整頓状況について改善の余地がある。
	ISM関連の書類については、昨年の是正処置がなされたこともあり、良好な状況である。
	良好な整備状況であることを認める。
安全衛生関係	掲示必要書類の掲示場所等について、その目的を十分果たすよう希望する。
	安全衛生に関する船内掲示物、危険箇所の保護対策等に様々な工夫が見られる。
	各部主管者が輪番で船内の不安全状態及び不安全行動の排除を目的として実施している「安全管理メンテナンス」で具体的な改善策が実施されていることを評価する。
	各部相互チェックによる「安全衛生パトロール」、全乗組員を対象とした「安全衛生講習会」等、安全衛生に関する取り組みによる具体的な成果を評価する。
	安全用具の活用等に関し、一部に不徹底が見られた。安全についての「声掛け」がより一層積極的に行われる等、安全風土の醸成に向けて努力して頂きたい。
	甲板上の高所作業等において、安全ベルトの着用の不徹底が見られた。(インシデント情報の活用、実践による実習指導)
	感染予防に対する素早い対応、4半期毎の「安全衛生カレンダー」等、安全衛生に関する様々な取組みを高く評価する。
	実習生に対する、安全意識の涵養を引き続き指導されたい。
	月の特定日を安全関係の点検日と定め、用具、設備の点検を実施する新たな取組を評価する。
	出港部署等において、現場作業指揮者は、安全運航、安全作業確保の視点を大切にしてほしい。
安全標識の一部(特に暴露部のテープ等)に不備が認められた。	
作業用救命胴衣の完全着用を行う必要がある。必要であれば本所担当課と協議してもらいたい。	

平成19年度 資質基準システム(QSS)実施実績

1. 不適合発生及び処置報告(6件)

不適合事項	件数	処置内容
船内での暴力行為による退所	2件	いじめの行為に対する処置
船内での暴力行為による家庭謹慎	1件	
船内での窃盗行為による退所	1件	居室における盗難に対する処置
治療のための事故上陸	1件	外部医療機関にて受診することにより処置
就職試験のための事故上陸	1件	補講等を行うことにより処置

2. 苦情処理報告書(2件)

苦情	対処
貴重品ロッカーからの現金紛失報告	実習生及び全乗組員に対する事情説明並びに遺失物の捜索協力を依頼した。 全船の貴重品ロッカー施錠用鍵を更新した。
衣類及び食品の紛失報告	乾燥室使用方法の変更 冷蔵庫ガラス扉の改良及び使用方法の指導等を実施した。

3. 改善立案・処置報告書(1件)

改善立案・処置事項	件数	処置内容
外泊届の調査方法	1件	個人情報保護のため個別に調査する方法とした。

4. 内部監査結果による改善指摘項目(7件)

改善指摘項目	件数	改善内容
「実習訓練方針」の掲示方法	2件	文字を拡大し、掲示場所を工夫した。
記録の管理	4件	文書を整理した。
実習生個人情報の保護	1件	管理を徹底した。

平成19年度 独自研究項目一覧

	研究項目	分類	備考
1	大型帆船の帆走性能に関する研究	2	
2	大型帆船の帆走性能に関する研究	2	
3	鋳鉄の応力と黒鉛化の関係に関する研究	2	
4	東京湾航行のための教材開発に関する研究	1	
5	オンボード型操船シミュレータを活用した実習訓練に関する研究	1	
6	機関実習支援装置を用いた実技実習の活用方法	1	終了
7	青雲丸の操縦性能に関する研究	2	
8	青雲丸推進装置の特性に関する研究	2	
9	荒天錨泊に関する調査研究	2	
10	衝突海難事故におけるヒューマンエラーに関する研究	2	終了
11	異常潮位に関する研究	3	
12	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する調査研究	2	
13	船用機関プラントにおける運転要員の行動分析に関する研究	2	
14	海上交通安全法に定める航路を理解するための 自学自習プログラムの作成	1	
15	練習船における資質訓練に関する研究	1	
16	保守整備実技実習の支援教材に関する研究	1	新規
17	シリングラダーとフラップラダーとの舵効の検証に関する研究	2	新規

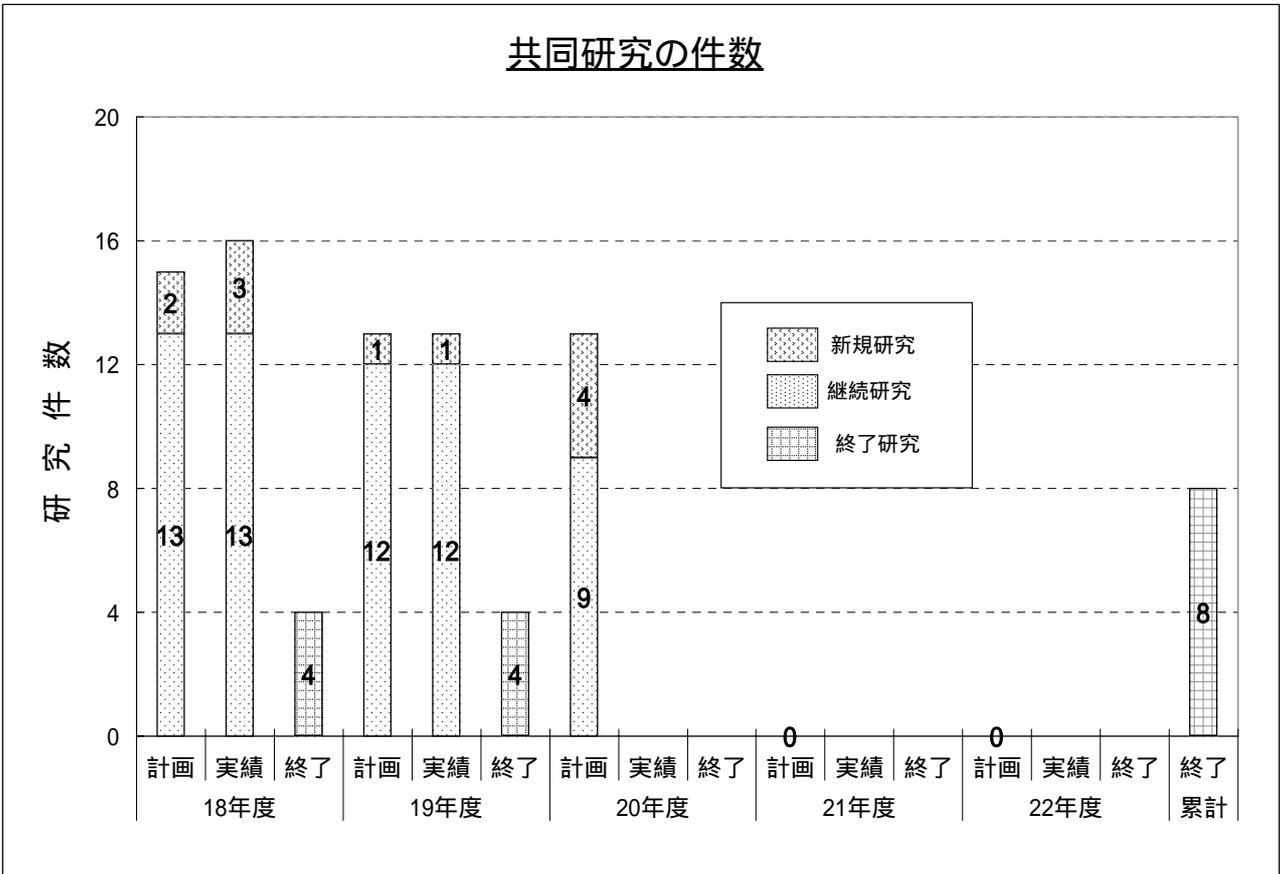
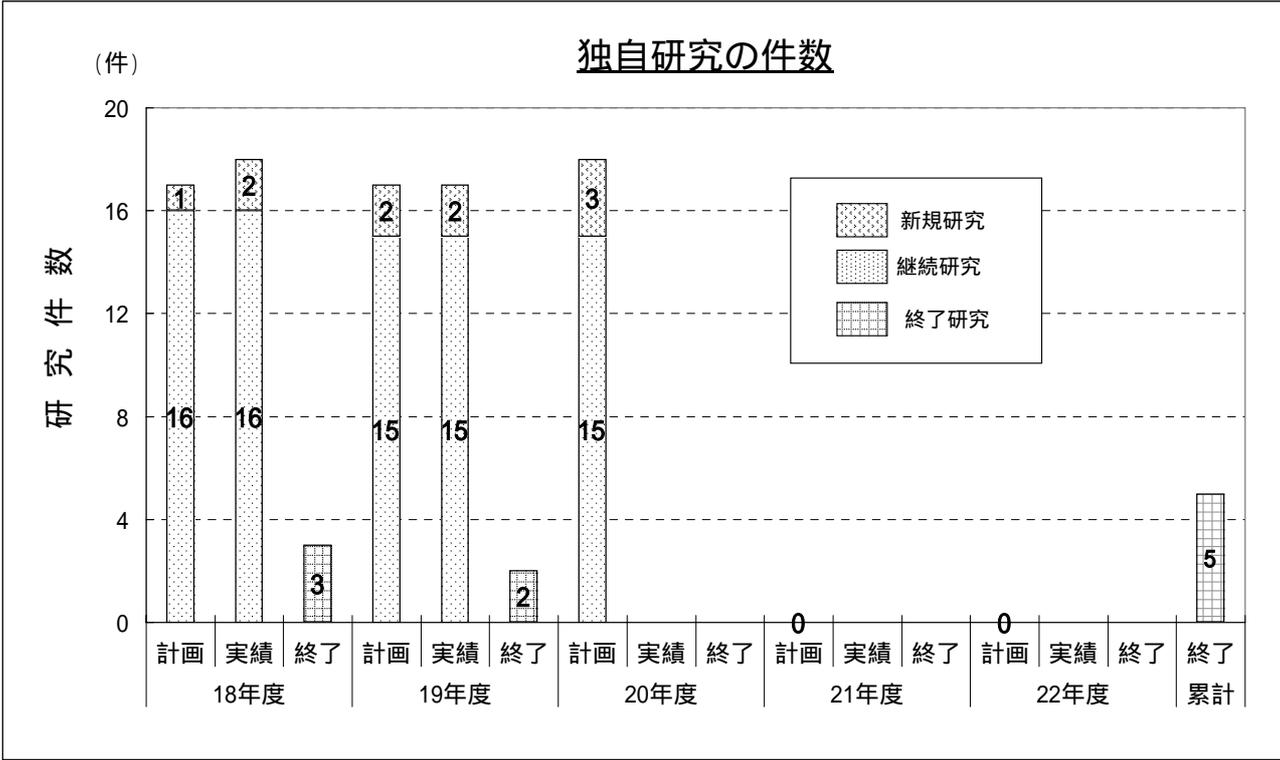
分類 1: 航海訓練の方法に関する調査研究
 2: 船舶運航技術に関する調査研究
 3: その他海技及び海事に関する調査研究

平成19年度 共同研究項目一覧

	研究項目	共同研究先	分類	備考
1	航行におけるヒューマンエラーの検出に関する研究	海上技術安全研究所	2	終了
2	INT-NAVの実船評価に関する研究		2	
3	航海視環境とヒューマンファクターに関する調査研究	神戸大学 東京医科大学 慶応義塾大学	2	
4	操船者の情報認識と意志決定に関する研究	神戸大学	2	終了
5	船舶職員養成における座学課程と練習船実習の効率的連携に関する調査研究		3	新規
6	データ放送の船舶における利用に関する研究	東京海洋大学 鳥羽商船高等専門学校	2	
7	船舶の主機関及び発電機関から排出されるPMの特性調査	水産大学校	2	
8	船員の健康と体力づくりに関する研究	東京海洋大学	3	終了
9	操船シミュレータを用いた海技の教育訓練方法に関する研究		1	終了
10	AIS（船舶自動識別システム）を用いた航路誘導に関する研究		2	
11	航海情報収録装置（VDR）に関する研究		2	
12	双方向海洋ブロードバンド通信に関する研究		2	
13	労働安全衛生マネジメントシステムにおける労働者参加型改善活動の実習生の教育カリキュラム導入に向けたモデルの作成及び実証的研究	高崎経済大学	1	

分類 1: 航海訓練の方法に関する調査研究
2: 船舶運航技術に関する調査研究
3: その他海技及び海事に関する調査研究

研究件数の中期計画目標値達成に向けた経過



	船名	研修員	研修日 (場所)	人数 (女性)	研修目的	知見の活用
1	青雲丸	フィリピン国 C/P (カウンターパート)	5/14~18 (小樽~新潟)	2名 (2名)	日本における船員教育・訓練及び船員行政の実態について調査し、自国の船員教育・訓練及び船員行政の実施に寄与するため。	船員教育に関する意見交換
2	銀河丸	下関水産大学校教員	5/20~29 (宇野~鹿児島)	2名	当所練習船における乗船実習状況及び実習指導方法等、基礎的な部分について理解を深め、当校の新造練習船実習に活かし、今後の船員教育に役立てるため。	実習全般に係る意見交換
3	大成丸	運航労務監理官 外国船舶監督官	6/25~7/3 (神戸~東京)	35名 (1名)	乗船経験の比較的小さい運航労務監理官及び外国船舶監督官について、船舶運航実務の体験及び船舶の設備、機器の取扱等の知識習得の機会を設けることにより、実際の運航労務監査業務及び外国船舶監督業務に資するため。	各機関の代表者より、組織の設置目的、概要、研究内容、社会貢献内容を説明
		海難審判庁職員		3名	実際の航海体験を通じて、船舶の運航に関する知識を習得し、書記・調査事務官の資質の向上・充実に資するため。	
		海上技術安全研究所研究員		6名 (3名)	船舶の運航実務を体験し、海事・船舶関係の基礎技術力の向上に努め、業務に資するため。	
		日本原子力研究開発機構職員		7名	総合的なタービンプラントである、船用タービンエンジンの運転維持管理を通して、タービンプラントの理解を深め、業務に資するため。	
4	大成丸	運航労務監理官・外国船舶監督官[東北運輸局]	9/4 (釜石)	15名	救命設備、防火設備全般の理解及び操練(総員退船及び非常操舵)の実施を通して、操作要件等の理解を深め、業務に資するため。	PSCについて
5	銀河丸	下関水産大学校教員	10/3~11 (東京~佐世保)	4名	当所練習船における乗船実習状況及び実習指導方法等、基礎的な部分について理解を深め、当校の新造練習船実習に活かし、今後の船員教育に役立てるため。	「独立行政法人水産大学校の概要」 「船舶におけるPM(粒子状物質)の計測と生成機構」
6	大成丸	海事安全教育訓練(機関)コース (海技大中級)研修員	11/6~12 (神戸~門司)	5名	日本における船員教育・訓練の現場を見学し、自国の船員教育・訓練の実施に寄与するため。	質疑応答・意見交換会
7	青雲丸	海事局各課職員(事務官)	12/11~13 (東京~神戸)	9名	練習船における当直、入出港等の運航実務に係る研修から得られた知見により、法令審査・企画等業務の的確な遂行に資するため。	海事局所属課の業務内容の説明
		大臣官房運輸安全監理官室職員		2名	練習船における当直、入出港等の運航実務に係る研修から得られた知見により、運輸安全マネジメント業務に資するため。	運輸安全マネジメントの取り組み
		海難審判庁職員		8名 (3名)	実際の航海体験を通じて、船舶の運航に関する知識を習得し、書記・調査事務官の資質の向上・充実に資するため。	組織と業務の説明
8	大成丸	船舶検査官・船舶測度官・海事局職員(技官)	1/8~16 (東京~大阪)	4名 (1名)	航海用具及び諸設備の使用並びに保守整備、航海技術の基本とその運用について理解を深め、業務に資するため。	船舶検査/我が国造船業と技術開発ISPSの概要
		外国船舶監督官		19名		PSCについて
9	銀河丸	運航労務監理官・外国船舶監督官[中国運輸局]	1/28 (広島)	15名	救命設備、防火設備全般の理解及び操練(総員退船及び非常操舵)の実施を通して、操作要件等の理解を深め、業務に資するため。	運航労務監理官及び外国船舶監督官に関する制度や業務内容の概略
10	青雲丸	運航労務監理官・外国船舶監督官[近畿運輸局]	2/27 (大阪)	13名	救命設備、防火設備全般の理解及び操練(総員退船及び非常操舵)の実施を通して、操作要件等の理解を深め、業務に資するため。	・「運航労務監理官の業務」 ・「外国船舶監督業務」
11	青雲丸	大臣官房人事課/会計課/福利厚生課職員	3/3~8日 (大阪~東京)	5名	船員の処遇・勤務状況等の実態把握により得られる知見を活用し、当省職員の給与・服務等人事関係業務及び職員の健康・安全等福利厚生関係業務の的確な事務に資するため。	質疑応答・意見交換会

平成19年度 各種委員会への委員派遣実績

資料29

主催者	委員会名		出席者	
(社)海洋会	1	海事問題調査委員会	航海科長	
	2	財務委員会	理事長	
	3	支部委員会	訓練担当理事	
	4	編集委員会	教育企画課 総括	
(社)日本航海学会	5	評議員	理事長 訓練担当理事	
	6	学会賞選考委員会	訓練担当理事	
	7	国際交流委員会	訓練担当理事	
	8	論文審査委員会	教育部長	
	9	航法システム研究会	教育企画課 総括	
	10	編集委員会	教育企画課 訓練企画担当	
(社)日本船長協会	11	理事	海務課 船体担当	
	12	救命艇装置等に関する教育用DVD制作委員会	海務課 船体担当	
(社)マリンエンジニアリング学会	13	代議員	運航部長 機関科長	
	14	学会賞授賞審査委員会	運航部長	
	15	船舶冷凍空調・環境調和技術研究委員会	安全推進室教授A	
	16		安全推進室教授B	
	17	編集委員会	機関科長	
	18	機関第一研究委員会	研究課 研究担当	
	19	船用機関のPM計測に関する研究委員会	研究課長	
	20	MAP検討委員会	研究課長	
(社)日本船舶機関士協会	21	評議員	運航部長 機関科長 研究課長 海務課長	
	22	企画委員会	教務課 担当	
	23	広報委員会	研究課 担当	
	24	故障情報活用調査委員会	海務課 機関担当	
	25	特別委員会	船員課 第二配乗	
	26	技術委員会	研究課 研究担当	
	(財)海技振興センター	27	STW調査検討委員会	安全推進室長
28		海上安全における人的要因等に関わる検討委員会	安全推進室長	
29		海上安全文化の醸成に関する検討委員会	安全推進室長 安全推進室教授A	
30		外航船員教育連絡会議	教育部長	
31		タービン代替訓練技術検討委員会	機関科長	
(社)日本船舶品質管理協会	32	船用品整備技術講習委員会	研究課 航海科担当	
	33	いかに委員会	海務課 船体担当	
	34	GMDSS小委員会	海務課 無線担当	⑳
国際会議	35	IMO MSC81,83 (海上安全委員会)	安全推進室長	
	36	GLOBALMET(AMETIAP) CONFERENCE	機関科長	
	37	IMO STW38,39(訓練・当直基準小委員会)	安全推進室長	
	38	アジア地域における船員の資質向上のための専門家会合	教育部長	
その他	39	海事産業の人材育成推進会議・幹事会	教育部長	
	40	内航船員教育連絡会議	教育部長	
	41	航海支援に係る基準に関する調査研究(航海支援プロジェクト)	航海科長	
	42	海事の国際的動向に関する調査研究委員会	安全推進室長	
	43	横浜地方労働安全衛生協議会	船員課長	㉑
	44	「海の月間」推進委員会	総務課長	㉒
	45	先進安全航行支援システム構築検討委員会	連絡調整室長	㉓
	46	水中翼型高速船の運航要員に対する教育訓練GLを策定するWG	教育部長	
	47	外部契約審査会	海務課長	

平成19年度 所内研究報告実績一覧

	掲 載 誌	題 名
1	調査研究諸報 第17号 平成19年9月	船舶に使用される石綿の取り扱い等に関する調査研究
2		インドネシアの船員教育 海技資格試験について -
3		模型実験による錨把駐力の比較に関する研究
4		練習船海王丸機関室の現状について
5		船内の空気汚染及び空気清浄に関する研究
6		F A L条約及び各国の入国手続書類について
7		船舶における地上デジタル放送の受信方法についての一考察
8		視聴覚教材による訓練手法に関する研究 - FLASHアニメーションを用いた視聴覚教材について
9		沿岸航海時の単独当直(シングルワッチ)実習について
10	調査研究諸報 第18号 平成20年3月	実習生整備作業に対する取り組み - 日本丸の一例 -
11		機関実習訓練支援システム(E R I S)を用いた訓練方法の検証
12		V H F無線電話通信訓練方法について - 初級内航船員の実務能力向上に向けて -
13		船陸間マルチメディア通信の効率化に関する研究 - 携帯パケットデータ通信について -
14		小型手回し充電機による双方向V H F無線電話装置の動作について
15		国際安全管理コード(ISMコード)に基づく練習船内部監査実務への一助言 - Lloyd's Register ISM INTERNAL AUDITOR TRAINING COURSE 研修を受けて -
16		航海訓練所における情報セキュリティのあり方 - 脅威とその対処法 -

平成19年度 所外研究報告実績一覧

資料31

	掲 載 誌	題 名	研 究 項 目	備 考
1	日本航海学会論文集 第117号 (平成19年9月)	視界制限時及び夜間における衝突海難に関する人的要因の特徴	衝突海難事故におけるヒューマンエラーに関する研究	
2		目視観測距離誤差の調査	操船者の目視観測距離特性の調査研究(平成18年度終了)	共同研究 (海上技術安全研究所)
3	世界海事大学 修士論文 (平成19年9月)	AN APPROACH TO THE OPTIMUM UTILIZATION OF TRAINING VESSELS IN ORDER TO CARRY OUT THE MOST SUITABLE PRACTICAL TRAINING	-	WMU学位論文
4	日本航海学会 NAVIGATION第167号 (平成19年12月)	衝突海難における操船者エラーの特徴	衝突海難事故におけるヒューマンエラーに関する研究	
5	電子情報通信学会 総合大会講演論文集 (平成20年3月)	海上における40kHz標準電波の受信率の測定	データ放送の船舶における利用に関する研究	共同研究 (鳥羽商船高等専門学校)

平成19年度 所外研究発表実績一覧

	発表先	題名	共同研究機関等
1	日本マリンエンジニアリング学会 第76回学術講演会 (平成19年 5月)	船底防汚塗料のラボ溶出試験の実船による検証	海上技術安全研究所
2		船用ディーゼル機関の保全における音響情報の活用 - 打撃点検音からの情報抽出 -	神戸大学
3	日本航海学会 第116回航海学会 春季講演会 (平成19年 5月)	船内におけるユビキタス環境の構築とその応用 - 船内掲示板による情報共有 -	神戸大学
4		視界制限時及び夜間における衝突海難に関する人的 要因の特徴	-
5		目視観測距離誤差の調査	海上技術安全研究所
6	International Seminar on Advanced MET (平成19年 9月)	A study on the effective training for bridge watchkeeping	-
7		Practical Use of the VDR for Onboard Training	-
8		A Study on the Maritime Training Based on Cross-cultural Communications	-
9		Proposal of Maritime e-Learning Network	-
10	日本マリンエンジニアリング学会 第77回学術講演会 (平成19年 9月)	活性炭素繊維(ACF)を用いた排煙処理装置の実船試 験とLCAに基づく環境影響評価	海上技術安全研究所
11		C重油使用の船舶におけるPMの排出特性評価	水産大学校
12	日本航海学会 第117回航海学会 秋季講演会 (平成19年 9月)	総合情報表示装置の実海域評価	海上技術安全研究所
13	THE 8th INTERNATIONAL CONFERENCE ON ENGINE ROOM SIMULATORS (平成19年 11月)	COMBINING PRACTICAL TRAINING METHODS BY USING SIMULATION AND ONBOARD TRAINING	第8回国際エンジンルーム シミュレータ学会
14	Asia Navigation Conference 2007 (平成19年 11月)	The Characteristics of Navigator's Error in Ships' Collision Accidents	-
15	電子情報通信学会 2008年総合大会 (平成20年 3月)	海上における40kHz標準電波の受信率の測定	鳥羽商船高等専門学校

訪問型海洋教室の実施

1. 実施概要

	実施機関	対象者	連携機関	講演者
1	横浜市立東野中学校	2年生 13名	横浜港振興協会	日本丸機関長
2	岡山県奈義町立奈義小学校	5年生～6年生 116名	海技教育財団	船員課研修員
3	新上五島町石油備蓄記念会館	町内の小・中・高校生等 100名	新上五島町青少年健全育成会	銀河丸船長
4	埼玉県児玉郡神川町立神泉中学校	1年生～3年生 32名	日本船長協会	船員課長
5	神戸市立名谷きぼうの丘幼稚園	園児118名	神戸海事広報協会	海王丸 船長・機関長
6	横浜市立瀬谷中学校	1年生 10名	横浜港振興協会	教育企画課担当
7	神戸市立名谷きぼうの丘幼稚園	園児118名	神戸海事広報協会 神戸港振興協会	日本丸機関長
8	神戸市立清風幼稚園	園児54名	神戸海事広報協会 神戸港振興協会	日本丸機関長
9	谷の百合幼稚園（広島市）	園児23名	中国海事広報協会	日本丸機関長

2. 子供達の感想

- ◆ 船といったら漁船ぐらいしか思いつきませんでした。でも話を聞いてみると日本丸や海王丸などカッコイイ船を見て感動しました。私は講師の方の話を聞いて、船に乗ってみたいなぁと思いました。（5年生）
- ◆ 航海士の事が良くわかりました。色々な船があることを知りました。海外との貿易が99%船で行われていることを知り、こんな仕事をしたいなぁと思いました。（5年生）
- ◆ 船乗りってずっと船の上で暮らせていいなぁとばかり思っていました。しかし、今日話を聞いて船乗りの仕事は楽しいばかりではなく、たくさんの仕事を分担し、協力しながら世界中の海を航海していることが分かりました。（6年生）
- ◆ 私は船乗りの仕事はただ荷物を運ぶだけなので、簡単な仕事なのかなぁと思っていたけれど、難しくて大変な仕事なんだと思いました。私が一番大変だなと感じたのは、家族に会えないところです。（6年生）



（岡山県奈義町立奈義小学校 からの感想文抜粋）

	題 名	発 表 内 容
1	フィリピンにおける船員教育と当所練習船教育	比国の船員教育事情、船員教育制度の紹介、及び我が国の船員教育制度と比較検討し、当所のカリキュラムについての提言
2	青雲丸におけるMAAP及び大学短期実習生の航海訓練について	試験的に実施した2ヶ月間のMAAP実習生に対する実習訓練内容と、同時期に実習訓練を行った大学短期実習生(第2学年、第3学年)との混乗の様子を紹介
3	Maritime Academy of Asia and the Pacific機関科実習生に対する実習訓練について	
4	青雲丸における六級航海専修の航海訓練について	
5	六級航海専修実習生の内航即戦力に向けた取組み - 実習生主体当直の実施 -	今年度より開始した、六級航海専修実習生に対する実習訓練に関し、訓練結果についての考察
6	蒸気タービン練習船の有用性について	タービン船教育に関し、日本と他国の制度の違いを紹介し、その有用性と今後の同教育のあり方についての提言
7	揚投錨操船実習における評価について - 評価シートを用いた評価手法について -	予定した錨地に安全に進航させる高度な操船訓練に関し、細分化した能力項目毎に評価した結果をもとに、同訓練の有効性についての考察
8	練習船実習訓練における口述試験による成績評価の試み (機関科三級)	練習船実習は、実技と知識(筆記)とで評価されているが、知識評価について、新たに口述試験を導入した結果について考察し、その有用性について提言
9	オンボード型操船シミュレータを活用した実習訓練	オンボード型操船シミュレータを用いて技術要素毎の評価を解析し、シミュレータ訓練を組み合わせ、効果的に使用する手法についての考察
10	保安応急実習訓練の新たな試みについて - 模擬操練の実施について -	多人数教育に伴って生じている実習機会の減少に対する対策の試行
11	東京湾航行に関する視聴覚教材の開発について	自主開発した自己学習教材を紹介
12	大型帆船の展帆基準について	経験的目標で設定してきた展帆基準について、模型実験などにより得たデータを用いたプログラムを開発し、実船において使用、検証した結果報告
13	海王丸の各種旋回性能について	航跡描画プログラムを用い解析を行い、操縦性能についての比較検討結果
14	大型帆船の帆走性能に関する研究 - テルテールによる可視化実験 -	縦帆の帆面付近の空気流を可視化し、効率的な適帆方法についての考察
15	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する調査研究 - 練習船動静把握システムの構築について -	船舶の動静を陸上で把握し、緊急時に即時対応を図るためシステム開発
16	操船者の情報処理システムに基づく避航行動	避航動作をとる操船者の行動を、避航行動とエラー発生状況について調査し、操船者の避航行動モデルを構築した結果報告
17	シリングラダーとフラップラダーとの舵効の検証に関する研究 - 後進による舵効の違い - 第2報	異なる2舵の舵効(特に後進時の性能)についての検証結果の考察
18	銀河丸オーシャン・シリングラダーの性能	同舵の性能について、収集したデータを解析した結果報告
19	銀河丸低速時の操船性能 - 出入港時の実操船から -	同船の操縦性能について、データ収集を行い、解析した結果報告
20	船底汚損による船速の変化に関する一考察	燃料費高騰によるコストセーブに関し、船底汚損の程度とそれが船速に与える影響について、収集データ解析の途中経過についての報告
21	機関プラントの保全計画に関する研究 - 補助ボイラスロートリング亀裂 -	就航後23年を迎える日本丸の長期的な機器保全計画策定に関し、一機器についての事例研究紹介
22	船舶における環境保護規制の動向(NOX, SOX, PM)	国際海事機関(IMO)海洋環境保護委員会において審議されている大気汚染物質排出規制に関する規制動向と技術的進捗状況の報告
23	諸外国における海難調査制度について	操船者の国籍による人的エラーの違いについて因果関係を調査するため、諸外国の海難調査制度の取り組みに関する調査結果
24	船員教育分野での国際協力について - 現状と今後の動向 -	船員需要が高まりを見せる中、より質の高い船員の確保と育成について我が国が中心となって行う国際的な取り組みと今後の展望についての紹介
25	災害防止対策としての不安全行動要因評価の試行結果について	船員の職位、経験、知識等により異なると考えられる不安全行動要因について職位グループ毎に層別解析を行った結果の考察
26	船内における救急患者搬送法の確立	狭く、急勾配の階層に分かれた船内において、救急患者を安全かつ速やかに安全な場所に搬送する手段についての報告